

## 本日の会議に付した事件

令和3年第2回山元町議会定例会（第3日目）

令和3年6月9日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、2番橋元伸一君、3番岩佐秀一君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。おはようございます。4番大和晴美です。

令和3年第2回山元町議会定例会において、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今年2月から3月にかけて任意団体であるみんなの生理が行ったアンケート調査によると、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した、ほかのもので代用しているなどの結果が出ております。また、貧困で購入できないだけでなくネグレクトにより親などから生理用品を買ってもらえない子供たちがいるとそういう指摘がございます。こうしたことは宮城県内でも十分に留意しなければならない問題であることから、公明党女性局を中心に県内全市町村で緊急擁護を行わせていただきました。

本町におきましてもコロナ禍における女性の負担軽減に取り組んでいただくことを4月9日に求めています。県内の各自治体で各種支援の動きが始まっていますが、本町においてどのような検討状況となっているのか。6項目について伺います。

1、全ての指定避難所に防災必需品としての生理用品を備蓄する考えはありますか。

2、経済的理由により生理用品の用意について声を上げられない人の把握や、それらの方々に対して直接配布できる仕組みづくりに取り組む考えはありますか。

3、小中学生へ生理用品の無償提供に取り組む考えはありませんか。

4、配布に当たって、専用カード（ミモザカード）等の活用に取り組む考えはありませんか。

5、女性の貧困問題についての相談体制整備に取り組む考えはありませんか。

最後に、生理を隠さなければならない風潮とするのではなく学校教育や社会全体で適切な情報提供に取り組む考えはありませんか。

以上、大綱1件細目6件です。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1. コロナ禍における女性の負担軽減についての1点目、全ての指定避難所に生理用品の備蓄についてですが、町内11か所の指定避難所のうち、既に山下地域交流センターと山元中学校に一定数の生理用品を備蓄しております。生理用品を含め、避難所で使用する消耗品等の備蓄については使用期限や用途によって全ての避難所に備蓄するのではなく、山下・坂元両地域交流センター及び中央公民館の主要3避難所に一定数を備蓄し、長期的な避難となるような場合は必要に応じて災害協定等に基づき事業者との連携により必要数を確保していく流通備蓄が肝要であると認識しております。なお、既に備蓄している消耗品等については使用期限等も考慮の上、計画的に入替えを行い使用期限が迫っているものについては学校等で活用するなど、調整してまいりたいと考えております。

次に2点目、生理用品の配布について、4点目専用カード（ミモザカード）等の活用について及び5点目相談体制についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

生活や仕事、DV被害、子育てや介護等について女性が抱える様々な困難や不安がコロナ禍において深刻な状況となっている中、現在県では様々な悩みに対して女性相談員が対応する相談事業を実施しているところであり、今年度新たに訪問支援や同行支援等の事業実施に加え対象となる女性に対して生理用品の提供を行うなどのサポートを始めると伺っております。この相談事業については県内5地域に県が委託した専門の法人等が窓口を開設することとしており、町においても対応が困難なケースについてはこの窓口につないでまいります。また、本町では保健センターに常時看護師を配置し相談体制を整えているとともに、女子トイレには必要な方が利用できるよう生理用品を備え付けるなどの対応をしておりますが、専用カード（ミモザカード）等の活用については対象者が申告しなければならないことから、匿名で気軽にお持ちいただけるよう今後さらに設置箇所の検討や周知を行い、不安を抱える女性を支援してまいりたいと考えております。

次に6点目、生理を隠さなければならない風潮についてですが、学校教育における保健体育等の授業については小学校は以前から男女共修で行っていましたが、平成元年度改訂の学習指導要領から中学・高校でもそれまでの男女別修から共修となっており、現在小学4年生、中学1年生の保健の授業で生理を含めた体の体躯発達について男女一緒に学習しております。現状では世代による生理の受け止めの違いがあるように思いますが、将来的には生理のケアや身体に関する知識を基に気兼ねなく話せる環境が整っていくものと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、コロナ禍における女性の負担軽減についての3点目、小中学生への生理用品の無償提供についてですが、現在学校では生理用品を保健室に準備し、必要に応じ提供するなど対応を行っているところであります。今後はこれらの対応に加え、町の防災担当部局と連携し防災備蓄用品の入替え時に無償配布を行うなど、さらなる家計の負担軽減を図ってまいります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）4番大和晴美君の再質問を許します。

4番（大和晴美君）はい、議長。山下地域交流センターと山元中学校の2か所に生理用品を備蓄していると伺っております。また、流通備蓄が肝要ということでございます。もし、備蓄の生理用品が余りに少なければ担当者も避難者も心配するというふうに思います。全ての指定避難所に相当数の生理用品が備えてあれば、お互いに安心して過ごせるのではないのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに議員ご指摘のような考えもあろうかというふうに思いますが、ご案内のように備蓄品につきましては相当数の品数に上っております。そういう中で、どういうものを常時備蓄しておくべきか等につきましては町としては流通が以前と比べますと相当程度整備されてきている昨今でございますので、町内なりあるいは隣町なりに一定の関係する商業施設がございますので、そういう事業者との連携を大切にしながら過不足のないような備蓄、あるいはいざというときの確保ということに努めてまいりたいなというふうに考えております。

4番（大和晴美君）はい、議長。また、更新時に学校などで活用するということですが、必要な方へ無償提供する考えはありませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要な方ということになりますと、なかなかどなたがというその辺の区別が、区別が大変になるのかなというふうな思いもするわけでございまして、町としては先ほどお答えいたしましたように一定の場所に置く中で必要な方がお使いいただけるような形を踏襲したいなというふうに考えているところでございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。それでは（2）のほうに移ります。内閣府の調査によると生理用品の配布を実施または検討している地方自治体は5月19日時点で255に上るそうでございます。公共施設や社会福祉協議会などの窓口で配布したり、小中学校のトイレに配備するといったケースが多いそうです。県内の各自治体では多賀城市が市内10小中学校に生理用品を配備し、無料配布を始めました。市自立相談支援窓口の案内も添付し、自立相談支援窓口でも希望者に配っているそうでございます。また、塩竈市でも小中学校と子育て世代包括支援センターなどの公共施設で1人につき1パックまで無料配布をしております。そして無料配布を案内するポスターも貼っております。本町でも公共施設で配布するという考えはありませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えさせていただきましたように、町としては必要な場所といいますか一定の場所に、保健センター、あるいは学校の保健室等に設置をしている。そしてまたご紹介申し上げましたように県のほうでも県内を大きく5つに分ける中でNPO等への委託の中で配布を予定しているというふうなことでございますので、そういう状況を見ながら、また今ご指摘のありました県内での他の市町村での状況など

も参考にしながら今後対応を進めてまいりたいなというふうに思います。

4 番（大和晴美君）はい、議長。東京都におきましては、9月から全都立学校の女性用トイレに生理用品を配備すると表明しております。子供の場合は、先ほども申しましたように保護者のネグレクトが絡む場合もあり表面化しにくいので、そういう意味から学校のトイレに配備することには意味があるというふうに考えます。蔵王町では養護教諭による手作りの生理用品を入れるポケット袋を全小中学校の洋式トイレに配備していただいたそうでございます。保護者からも子供が安心して通えますという声があったと伺っております。このような温かい取組はぜひまねをするべきではないでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどとも重複する部分がございますが、町としては一定の対応をしてきておりますので今大和議員から他の自治体の取組をご紹介いただきました。先ほどはその自治体の福祉協議会のほうでもというふうなご紹介もございましたので、その辺十分参考にしながらよりよい形での配布体制を検討してまいりたいなというふうに思います。

4 番（大和晴美君）はい、議長。それでは（4）のほうですが、3月15日から防災備蓄用の生理用品を配布することにした東京都豊島区では、生理用品が必要であることを声に出さなくても大丈夫なように国際女性デーの象徴であるミモザカードという専用カードを作ったそうでございます。この専用カードの活用に関しては1回目の回答で町も前向きな回答と受け取りました。

続きまして、5番のほうに移ります。対応の困難なケースについては県の相談窓口につなぐということでもございました。町としては女性の貧困問題についての相談体制はできているというふうに考えますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。さきほどもお答えしましたように、保健センターに常時看護師を配置して必要な相談体制を整えている、あるいは保健センターの女子トイレにも生理用品を備え付けているというふうなことでございますので、そういう部分をもっと周知をして気軽にご利用いただけるように引き続き取り組んでまいりたいなというふうに思います。

4 番（大和晴美君）はい、議長。町長から保健センターというお話がございました。私も保健センターのほうに行ってみましたら、トイレのほうにちゃんと生理用品が箱に入れて置かれてありました。そして、その用品とともに相談窓口の紹介のカードも置いてありましたので、必要な方にはスムーズに相談窓口につないでいただくとともにそういう県のほうの体制の周知というのもぜひ図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。こちらでやっていますよということがご利用される方に分かなければ自己満足にしかならないわけでございますので、広くそういう体制が整っているということを今後も積極的に周知をするように努めてまいりたいなというふうに思っています。

4 番（大和晴美君）はい、議長。それでは最後の6のほうに移らせていただきます。学校教育では生理を含めた体の発育発達について学習しているということでもございました。生理用品の配布は今紹介もさせていただきましたが、期間限定なものもでございます。生理用品提供を学校や社会で日常的、そして普遍的サービスにしていくことが一つの情報提供になるというふうに私は考えます。町長、教育長の考えをお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど私のほうから学校教育の中でも必要な場面、時間をとっ

て最近では男女一緒にというふうなそういう状況をお話をさせていただいたとおりでございまして、時間がかかるかもしれませんが、議員ご懸念の部分は今後社会全体に広がる中で問題のない風潮になることを期待しているところでございます。なお、教育の果たす役割が大きいというのがございますので、教育長のほうからこの辺含めて回答申し上げたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。最初の答弁、それからただいまの町長の回答でお話しされたように、学校においては男女一緒にそれぞれ人間の体の発育ということ幅広く学習しておりまして、その中で小学校段階、あるいは中学校段階で知っておくべきことを男女一緒に勉強している。少し年配の方々には学校で授業を受けたときに保健とか体育、あるいは家庭科、技術など男女別々にやるということが以前は当たり前だったんですけども、平成に入ってからあらゆる教科で男女一緒に勉強するというようになっておりまして、そういうところでの学習内容の受け止め方というのが年代によって違うかな。風潮を変えるというのはなかなか難しいことで、世の中全体がそういうふうに思っているとか感じているということなので、それが変わっていくのには逆に幅広く同じようにそれは違うということ学んでいくことで世の中の風潮というのは変わっていくのではないかなというふうに思います。ですから、今小中学校、あるいは高校でも生理に関するような学習を男女一緒に当たり前にするようになっていきますので、そういう風潮というのは今後徐々に変わっていくのではないかなというふうに考えます。以上です。

4番（大和晴美君）はい、議長。本日は駆け足でコロナ禍における女性の負担軽減というテーマで質問をさせていただきました。新型コロナウイルスワクチン接種に協力されている全ての方々にこの場を借り感謝を申し上げ、コロナ感染症の収束を祈念いたしまして一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で4番大和晴美君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。おはようございます。9番岩佐孝子です。

ただいまから令和3年第2回山元町議会定例会において大きく2件、そして5点6項目について一般質問をいたします。

去る2月13日23時8分ごろ発生した福島県沖地震、そして5月2日には落雷による震災遺構中浜小学校などに大きな爪痕を残しています。まだまだ猛威が収まらない新型コロナウイルス感染症はようやく予防接種が始まり、住民の不安が少しずつ払拭されてきております。震災から10年、職員の皆様そして関係の多くの皆様に一生懸命取り組まれてきたことに感謝を申し上げます。でも、町にはまだまだ課題が山積しています。その課題を一つ一つクリアしていくため今回の一般質問をさせていただきます。

まず、1件目です。地震、大雨、コロナ禍など予測できない災害が多く発生してきております。これまでに展開してきた事業などについてどのように検証し、安心安全なまちづくりに今後どのように生かしていくのかについて何うものですか。平成23年3月11日発生したあの震災、停電により情報発信はできませんでした。そして二、三日陸の孤島と化してしまったこの我が町、そんなことを反省しながら令和元年度補助金を活用し宮城フリーWi-Fiが設置されました。

そこで1点目、公共施設でのネットワーク、Wi-FiやLANケーブルなどを活用し

た情報発信への取組です。

1 項目め、防災減災を目的とした避難所等におけるネットワーク、Wi-FiとかLANケーブルなどです。この環境はどのようにして整備してきたのか。

2 項目め、日常的に住民が活用しやすいネットワーク、Wi-Fi、LANケーブルなど環境を整備していく考えはないでしょうか。防災拠点とはいえ、コミュニティ的な役割も持っている交流拠点であります。そういうことから考えての質問でございます。

そして2点目、安全で安心して住めるまちづくりです。まず、1項目めはスクールバスの停留所に駐輪場を整備する考えはないかです。これは4月から中学校再編により旧坂元中学校生徒はスクールバスで通学しております。生徒たちの自転車は各行政区の生活センター公会堂などの軒先に駐輪しておりますが、一部民地をお借りして屋根のない箇所が見受けられます。でも優しいですね。その民地の方、雨が降ると段ボールを持って行ってそしてブルーシートまでかけてくれているんです。そういうことに甘んじることなく、やはり行政としてやるべきことがあるのではないのでしょうか。

2項目めです。避難路における誘導表示箇所を増設するとともに現状よりも分かりやすい誘導表示を設置する考えはないかです。確かに今年の3月までに128か所に蓄光、そして反射素材を利用した夜間避難を避難路に整備はされました。しかし、車で走っていると文字盤が小さいんです。見にくいんです。見落とすことがたまたまあります。そういうことから表示板とか文字はもうちょっと大きくし、避難誘導に考慮したものになっていないのではないかという観点から質問させていただきます。

3項目め、災害時における緊急避難場所、避難路、避難所などの見直しをする考えはないかです。

そして4項目め、昨年実施した町民防災訓練を検証し、今後どのように実施していくのか。昨年確認をしたときにはまだ検証していないという回答でございました。1年たったので、多分しているのではないかということで確認をさせていただきたいと思えます。町民の生命を守るため、財産を守るため、そんな観点からお聞きしたいと思えます。

2件目です。地域活性化に向けた取組についてです。次世代を担う青少年が夢を実現し、希望の持てるまちづくりに参画できる地域環境づくりをしていくための取組について伺うものです。

1項目め、青少年、児童生徒です。山元町で言えば小学生、中学生です。そして青年、20代から30代の人たちの模擬議会などを開催する考えはないか。若者の声を大いに聞くべきだと思うことから質問いたします。

2点目、小学校再編については住民の意見を十分に踏まえ、十分な検討をすべきと考えますがどのようなスケジュールで再編に向け検討していくのか。

そして3点目、移住定住促進事業を推進していくため、お試し移住、地域おこし協力隊などをもっと積極的に取り入れていく考えはないか。これは昨日も同僚議員からも質問がありましたけれども、再度確認をさせていただきたいと思えます。

以上、一般質問をいたします。真摯な前向きな回答をご期待し、私の一般質問に回答をお願いします。回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての1点目、公共施設でのネットワークについて

2点お尋ねがありました。関連がありますので一括してご回答いたします。

避難所におけるW i - F i 環境の整備については、災害時における避難所での避難者の情報収集や避難所と災害対策本部との通信の確保等を目的に、一昨年度町内の指定避難所11か所に国の無線システム普及支援事業費等補助金を活用しW i - F i、いわゆる公衆無線LANを整備しております。この整備に当たっては県で実施している無料公衆無線LANサービスみやぎフリーW i - F i の機能を付加し、災害発生時はもとより施設内において日常的にインターネットに接続できるよう昨年度環境を整え、施設利用者の利便性の向上に努めたところであり。なお、LANケーブル等の整備については既存のW i - F i 環境で代用できるため、費用対効果等の観点から施設利用者の皆様にはこれまでと同様にW i - F i 環境でのインターネットのご利用を引き続きお願いしたいと考えております。

次に2点目、安全で安心して住めるまちづくりについてのうち、避難誘導看板についてですが、昨年度復興交付金を活用し避難路や主要幹線道路に津波避難誘導標識を128基設置し、有事の際にはスムーズな避難ができるよう整備したところであり。設置に当たっては復興庁との協議に基づき設置箇所の精査やJ I S規格に基づく標識の大きさ等の確認を行い、看板の材質についても蓄光方式を採用し夜間停電時、街路灯が消えている状況でも一定の発光があり、避難誘導が可能になるものを設置したところであり。なお、増設等については設置して間もないこともありますので、当分の間は状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

次に緊急避難場所、避難路、避難所などの見直しのうち、緊急避難場所及び指定避難所については昨日の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、今年度地域防災計画の改定を行うことから、その中で検証等を行ってまいります。避難路については震災復興計画に基づき沿岸部から10本の避難路整備を進めてきてまいりましたが、この10路線を基本とした避難路の在り方など、地域防災計画の改定と併せて検討してまいりたいと考えております。

次に防災訓練についてですが、昨年度はコロナ禍での訓練になったことから、各行政区の役員の皆様や消防団等の協力を得て、ブラインド方式による職員の避難所開設訓練を中心に実施したところであり。訓練実施後、参加した各行政区役員や職員等を対象にアンケート調査を実施したところ、問題点や改善点等のご意見を頂いておりますので、その内容を踏まえ本年度の総合防災訓練に取り組んでまいります。なお、今年度の訓練についてもコロナ感染症の状況に左右されますが、自助・共助を意識し、自主防災会を基本とした訓練を計画してまいりたいと考えております。

次に大綱第2、地域活性化に向けた取組についての1点目、青少年や青年たちの模擬議会の開催についてですが、他自治体の取組では一般的に広聴や町政への参画を促す機会として位置づけられております。ご指摘のありました児童生徒、青年の模擬議会については子供たちや若い世代がまちづくりへの考えや日ごろの疑問を投げかけるなど、社会参画への姿勢や意欲を培う場として開催されている一方、議会の役割を学び議会制民主主義を体験する場として議会をより身近なものに感じてもらうことを目的に開催しており、特に子供たちには教育的な観点も有するものと認識しております。町ではこれまで若い世代からの広聴については町総合計画の検討過程において、若い世代を対象とした調査を実施するなど次世代を担う若者の意見を取り入れる工夫をしてまいりました。

町といたしましては、広聴のほか町政及び議会への関心を深める側面を持ち、子供たちへの教育的な観点を有する模擬議会については町民、特に若い世代のまちづくりへの参画につながる一つの手法であると考えておりますので、関係機関が一体となって取り組んでいくことが肝要でありますので今後の検討によるものと考えております。

次に3点目、移住定住促進事業を推進するためのお試し移住及び地域おこし協力隊のうちお試し移住についてですが、昨日の一般質問で高橋真理子議員にお答えしたとおり、移住定住の促進に向けた取組として県内の自治体では移住支援サポートセンターを設置し、移住相談と併せて移住先の暮らしが体験できるお試し移住住宅の整備が行われております。町といたしましては、これまで行ってきた移住定住支援補助金等の支援策に加え他自治体の先行事例の情報収集や研究を行い、関係機関と連携しながら移住定住の促進に向け検討してまいりたいと考えております。

次に地域おこし協力隊についてですが、さきの第1回議会定例会の一般質問で高橋真理子議員にお答えしたとおり、昨年4月に隊員1名を委嘱し町内の農家と共同し農業体験ツアーや町の情報発信等を行う計画としておりましたが、就任直後からコロナ禍によって活動が制限された1年間となりました。地域おこし協力隊の制度では隊員の任期は最長で3年間と定められており、町では今年度も引き続き活動を支援しながら今後のまちづくりの一翼を担う人材として地域おこし協力隊の活動に期待を寄せていたところありますが、コロナ禍など諸般の事情が重なり本人の意向も踏まえて任期の更新には至りませんでした。今後はコロナ感染症の収束状況を見極めながら、地域おこし協力隊事業の再開時期と活躍の場について検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）次に、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1今後のまちづくりについての2点目、安全で安心して住めるまちづくりのうちスクールバスの停留所に駐輪場を整備する考えについてですが、今年4月の山元中学校の開校に伴い、スクールバスを運行し坂元地区に住んでいる生徒の安心安全な登下校に努めているところであります。スクールバスの停留所については全部で8か所設けており、行政区からのご協力をいただきその大部分を区の集会所とし、駐輪場についても集会所を使用させていただいております。しかし、下郷区の停留所については個人の敷地をお借りしており、駐輪場に屋根がないことが課題となっております。このことから、下郷区の停留所については何らかの対応が必要であると認識しておりますが、個人の土地であることを踏まえ駐輪場の整備ではなく近隣の坂元小学校の駐輪場の活用など、今後検討してまいります。

次に大綱第2地域活性化に向けた取組についての2点目、小学校再編の検討についてですが、小学校の再編については山元町小中学校再編検討委員会の検討を経て平成30年12月に教育委員会として小学校は10年後を目途に1学校区とする方針を策定しております。教育委員会ではこの方針に基づき検討事項やスケジュール等について来年度から具体的な検討に入りたいと考えております。以上でございます。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩いたします。再開は11時、11時再開とします。

午前10時50分 休憩



---

午前11時00分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは1件目の1点目からお尋ねいたします。公共施設のネットワークなんですけれども、非常に使いやすいという方もおりますがWi-Fi、先ほど説明があったように無料になっているために制約も結構あるんです。そういうことからして、なかなか使いづらいという声も聞こえてきます。そういうことからして、令和元年に設置されたんですけれども、住民の方々どれぐらい利用しているのか。その辺についてお尋ねしたいと思いますが。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいまご質問いただきました使用頻度といいますかその分については、日常的に使っている人数というふうなことでの確認でよろしいでしょうか。私のほうでその辺の確認というふうなものが取れておりませんので、施設の管理しております生涯学習課長のほうで分かるのであればお答えいただければと思いますが。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。これは具体的に掌握、把握はしてございません。一応フリーWi-Fiということでどなたでもアプリケーションを登録すれば利用できるというところの中で使っていただいていますので、その数までは把握していない。ただ、大本のNTTのほうでは何かあったときに追跡調査ができるようにその形跡といいますかそれは2か月間保有しているということは伺っております。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。確かにプライバシー的な部分もありますし、何かのときにというふうなことでそれは把握はしておかなければならないんだろうなというふうに思います。そこで、Wi-Fiだけではなかなか施設の中、電波が飛ばないような状況も見受けられるように思いますし、スマホでテザリングなどを使ってやってもなかなか容量が大きいと利用しづらいというふうなことがあるんですけれども、そのような声は聞いてはいないでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。日常的な利用に関してのご質問ということで私のほうから回答させていただきますが、大なり小なりそういった意見があるということは聞いております。ただ、絶対数として非常に多いのかということではなく、年を通じて数件程度という意見があるということは把握してございます。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。せっかくつけた、設置したものですので住民の方々がいざというときに使えるような訓練も含めたものというふうに整備していかなければならないのではないかなというふうなことを思っております。

そして2項目めに入りますけれども、コロナ禍において実は先月も私ひだまりホール、今度またおもだか館を使わせていただいて、テレワークなりZOOMを使った学習、そして研修を行うんですが、30分というと30分から1時間登録をしてするんですけれども、無料はいいんですけれども30分とか1時間で会議とかというのは終わらないんです。なので、ぜひ番号をとってでもいいですのでそこ料金も発生してもいいのでぜひ町民の方々のサービスも考えてLANケーブル、そして無線LANが自由に使えるような環境整備が必要だと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは基本的な部分の整備はしているという中で、どれほどの

利用があるのか。その辺も見ながらでない整備は、私は余りそういう方面疎いほうでございまして余りお答えできない部分もございましてけれども、必要性をしっかりと見極めながら必要な整備を進めていかなければならないかなというふうには考えるところでございまして。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。実は何回となく私も使わせていただいています。なかなかフリーWi-Fiを使うのが大変だということで、スマホのテザリングとかを使ってするんですけども、パソコンに接続した場合、通信速度が遅かったりデータが多いと固まってしまうということがあるんです。通信不可能となるということもあるので、ぜひですね、せっかく設置して整備しているものなので使いやすく整備環境をすべきではないかと思いますが、その辺について町長はいかがお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしたとおりでございまして、基本的にはそういう中での必要性をしっかりと見極めていく必要があるかなというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。疎いという話が先ほど出ましたけれども、今IT時代です。そしてなかなか会えないときはオンラインで会議とか研修とかやっています。そういうことからしたならば、企業誘致にも大分公共施設でこのような無線LAN、そして有線LAN、有線ケーブルが取り入れられている自治体も非常にありますので、その辺はぜひ費用対効果ではなく今後の地域活性化のためにも、そして防災のときに陸の孤島とならないようなそんな訓練も必要ではないかと思うので強く設置を求めておきたいとします。今ITとかICTの推進が叫ばれている中で町民へのPRは非常に大事だと思います。そういうことからして、これは施設管理だけではなく町全体として考えるべきだと思うので、町長部局でぜひ考えて実現をしていただきたいというふうなことを求めておきます。今日も傍聴できない状況です。この傍聴席に足を運ばれない人たち、近くの公共施設でネット配信を見ることができれば非常に町の行政に対して、議会に対しても関心が深まるのではないかなというふうなことで私はそのように考えております。料金発生してもいいそうです。若い人たちに聞きました。会議のときに固まってしまうと時間をロスするよりはお金をお支払いしてもいいそうです。そんなことも聞きました。費用対効果というよりも町民の安心安全を確保するためにもぜひ設置することを求めておきます。

そして2点目です。安全で安心の1つ目、スクールバスの停留所です。先ほども回答がありましたけれども、駐輪場設置の際には風雨の際における検討はしたのか。その辺についてお尋ねします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。スクールバスの停留所の設置、それに伴って駐輪場をどこにするかということについては中学校の再編準備委員会の部会の中で検討をしてきて、行政区に1つは停留所がありそれに伴っての駐輪場も公の場所をできるだけ借りるようにしようということで進めてきたわけですけども、今回回答しました下郷区についてはぐるりん号の停留所を基本的に活用するという中で今の停留所駐輪場の場所というふうにしたわけですが、個人のお宅にお願いをしてそのご厚意に甘える形になったのは近くに公的な場所といいますか集会所等がすぐそばにあるわけではないので、個人のお宅にお願いするような形になってしまいました。当初から屋根がないので雨のときは大変だろうということは話題に上がったようですけども、その辺の検討の場面での経緯については課長のほうから答弁させます。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまの件でございますけれども、再編の準備委員会の中で各地区にバス停をとということが決定した際には、検討委員の委員でもありました当時の行政区長さんのほうが下郷区のこちらの民地の方に交渉というかしていただきまして、お借りするようになった経緯がございます。現在、商店さん閉まっているということで軒下の利用もしていただいているということで地権者の方からはそのように申出をいただいているところです。ただ、議員おっしゃるようにきちんとした駐輪場はないような状況になってはございますけれども、今後先ほど教育長も答弁したとおり、検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ぐるりん号の停留場を利用したというふうな話は分かります。でも、雨が降ると貸している立場とすれば濡らしたくないなど、子供たちがせっかく来ていざ乗ろうと思ったときにびちょびちょになっているのを見かねて毎回本当に段ボールをかぶせて、その上にブルーシートをかけて子供たちが帰ってくるのを見届けてくれているんです。そういうことからしても、行政としてもあったかい思いやりのある対応をすべきだと思いますので、早急にどのような方法がいいのか検討し対応していただきたいというふうに思います。

次の2項目め、避難路における誘導表示箇所です。その部分に入りたいと思います。浜通り、相馬亘理線走っていますと非常に表示は大きくはなっています。でも、見ると6号としかなくてないんです。6号線を意味していることだと思うんです。そしてちょっと見ると小さいので多分蛍光を使うようにだと思えるんですけども、表示板が避難みたいに書いてあるのがあるんですけども、一目で分かるようにすべきではないかと。せっかく6号からだったら夢いちごとかとも書いてくれたら分かるのではないかとというふうに思ったり、そんなことを思っているんですが、設置をする際には現地をちゃんと確認したんでしょうか。その辺、お尋ねします。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回の避難誘導看板の設置につきましては、令和元年度にこの工事に伴いまして実施設計業務委託というふうなのを申しまして、その中で県道とかあと避難路、浜通りから丘通りにどのような形で住民を誘導すべきかというふうな調査などもしまして、今回の県道についてもどのような形で整備するか、その辺、県などにご意見をいただきながら、そして整備に入ってきておりますので、現地を確認しその中で設置というふうに至っておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ご理解はしたいところなんですけど、人の命を誘導するわけです。そういうことからしたならば、きちっと誘導標識が見やすいようなものにすべきではないかというようなことを申しておきます。先日、5月9日でしたか8日でしたか、中浜小学校で、震災遺構の中浜小学校で避難訓練をしました。そのときに出た言葉が町民の方でさえも常に歩いている人でさえも避難路の誘導標識が非常に分かりづらいという声がありました。先ほども申しましたけれども、沿岸部から6号とだけ表記されている箇所があります。そして、この前牛橋のところまで牛橋公園に行こうかと思ったらちょっと過ぎてしまったんです。そうしたら、牛橋区の方でさえも過ぎてしまったというふうな方もおりました。すぐに利用できるようなそんなものにすべきではないかと思っておりますので、現場をもう一度確認をし、そして設置を再検討していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。道路標識については国も県も町もそうでございますけれども、一定の基準に基づいて過不足のないような形で基本的には進めているものというふうに認識しております。一定の基準の中でどこまで分かりやすくできるかという、その努力は大切でございますけれども一定の基準の中でそれぞれ担当が対応してきているとそういうふうに認識しているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。町長はそのように認識しているかもしれませんが、見えないんです、標識が。矢印さえも蛍光塗料だからでしょうか、日中。夜でさえも反射してちゃんと誘導になると思っていたんですが、それさえも夕方、夜も歩いてみましたがちょっと分かりづらいです。再度確認をしていただきたいと思います。特に相馬亘理線は町外の方々が非常に多く利用される場所です。地域の住民でさえも通り過ぎてしまっている状態ですので、色とかもあるんだと思うんです。その辺をもう一度再確認をし、そしてやり直していただくべきだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。私のほうから補足をさせてもらいたいと思います。今回整備した案内板につきましてはJIS規格とかそれから津波避難誘導標識のガイドラインとか、こういうふうなものにのっとりまして規格をしております。その中で県道に整備されている看板なんですけれども、こちらについてはその大きさ、確かに大きいかと言われるとちょっと私も返答にというところあるんですけれども、あの大きさにつきましては道路の路肩に設置するものですから車道に出ないようにとか、あと路肩から何ぼ離れてと。余り大きくなった場合、今度は路肩からかなり道路から外れてしまうというふうなところもございましたので、その辺の設置場所、そういうふうな通行の安全とかそういうふうなのを加味しましてあの大きさになったというふうな経緯がございます。確かに大きければというふうになりますとちょっと道路から、路肩からずれてさらに見にくくなるというふうなこともございますし、あとは設置位置につきましても車で走った場合の手前何メートルというふうなものもその基準などもございましたので、そういうふうなものに基づいて今回整備させていただいているというふうなところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。規格に基づいてというのは分かりますけれども、ほかの市町村に行くとも目で分かることがあるんです。そこだって多分基準に基づいたものだと思います。ということからして色使いとか何かそういう部分、あと線の細さでしょうか、字体のものもあるのではないかと思いますので、その辺、再考すべきだと思いますので申し伝えておきます。そして、インターチェンジからインターチェンジ、スマートインター周辺への表示ですが、丸森の部分は非常に分かりやすい表示がされています。ところが山元町の部分については避難場所とか何かというのもないんです。あそこ下りて間もなくのところ、そういうことからして町外から来た方々がすぐに分かりやすいようなそんな表示をすべきではないかというふうに思います。そして、また町道を歩いても非常に分かりづらい。かつて各行政区などに設置した道標ありましたよね。ああいうふうなものだと結構分かるのかなというふうな思いで見歩いていきますし、もう少し工夫をしていただくべきだというふうなことを申し伝えておきます。

3項目めです。緊急避難所、避難路、避難所などの見直しをする考えはないかということで再質問をさせていただきますけれども、昨日も同僚議員から話がありました。質問がありました。避難所へ行けない場合を想定して緊急避難所としてということ、私は民間の用地を借用できるよう民間の方々と契約などは結ぶ考えはないか。そんなとこ

ろをお尋ねしたいと思います。質問いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの防災計画の中で一定の考えに基づいて必要性を補完しながら場所なり道なりということを設定してきているというふうに理解しておるところでございますので、ただ、いろいろなことを経験する中で津波であれば郊外からご指摘いただいているように車社会における避難場所、これは国道沿線とか必要な場所にとというのはそれは新たな対応というのは必要になってくるのかなというふうに思います。いずれにいたしましても、お答えしていますように防災計画を見直しをすぐのこととしておりますので、今ご指摘ご提案のありました件も含めてどういうふうな場所確保が望ましいのか検討してまいりたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ぜひ生命を守るための方策をとということで、もちろん自助はもちろんなんですけれども共助、そして公助としてやるべきことが多々あると思いますので、その辺、検討だけではなく命を守るべく早急に対応すべきだと思います。昨日の伊藤議員の回答にもありましたけれども、避難所とはなっているものの大雨などのときには道路が冠水して避難所まで行けないという状況が続いている箇所がありますね。梅雨時期、台風シーズンを迎えるに当たり住民の生命を守るため早急に見直す必要があるのではないのでしょうか。その辺についてはどのようにお考えでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういう関係もございまして、排水不良箇所、懸案になっている3か所、そして坂元新市街地周辺というふうなことで今手を尽くしているところがございますので、その状況も検証しながら必要な対策対応をしっかりとやっていきたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。見直してから何年たつんでしょう。町長に就任してから何年たつんでしょうか。そんなことを考えると1日も早く対応すべきだと思います。そして、この前の2月13日、福島県沖の地震で小中学校の体育館が被災しております。特に牛橋の方々が避難してくるであろう山下第一小学校、そして坂元地区の人たちが避難するであろう坂元小学校、中学校、代替の避難所となる施設はどこにか受け皿はあるんでしょうか。その辺はどのようにお考えでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。災害等で補修、あるいは工事を要するの関係、これについてはいろいろ総務課としても検討しておりますので、総務課長のほうからお答えを申し上げます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは私のほうから各避難所、今回の地震によりまして被災しておりますのでその代替案というふうなことで今決めている状況をご紹介したいと思います。山下小学校とか坂元小学校など体育館が今使用できないというふうな状況になっておりますので、その代替案としましては各教室、校舎のほうをこちらをお借りして有事の際には体育館ではなく校舎の中に避難できるような形で代替案として学校と調整をして対応しているところがございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今回ありました教室というふうなことでしたけれども、子供たちの授業なり学習環境を考えたならば体育館を一日でも早く私は改修すべきだと思うんです。前に聞きましたら、11月辺りになるかもしれないというふうな教育総務課長からの回答がありましたけれども、夏休みなどを利用して1日でも早い避難所、そして子供たちの学習環境整備も必要だと思うんです、私は。絶対的に必要です。なので、1日でも早い改修を望んでおきます。そして、町民の方々が不安を抱かないようなそんな

お知らせなり何なりもしていただきたいというふうに思います。昨日、高橋建夫議員の避難路整備の中で浜原上平線、そして四番作道へ阿武隈川とか釜房ダムのしゅんせつした土砂を利用するというふうな話がありました。もちろん常任委員会、全協でも話がありましたけれども、よくよく聞きますと昨日の回答では四番作道は令和7年度です。そして浜原上平線6年度の見込みというふうな回答がありました。町長、あの四番作道を1日でも早く造る必要があるのではないですか。道合の集合住宅、あそこに建設するときのような約束をしたのでしょうか。私はこのしゅんせつしたのは駄目だとは思いません。でも、1日でも早い命の守る安全性を確保するという環境整備をすれば、幾らかかるんですか。このしゅんせつした場合と土砂を買った場合、砂利を買った場合、どれぐらいの違いがありますか。費用対効果と言いますけれども、命と引き換えはできますか。その辺についてご回答願います。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君。避難道路で安心安全の第3線ということで前から問題になった問題あるものですから、回答できる範囲で回答を。回答できる範囲でひとつ回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねありました件でございますけれども、備えには私2つあると思っております、L1という津波高潮、数十年から百数十年の津波の発生頻度、あるいは高潮に備えるということでございますけれども、我々3・11では千年に1度とも言われるいわゆるL2というまれに発生する大きな津波、これについては多重防御で備えるとそういうことで、国県被災自治体挙げて取り組んできておりますのでそういう観点をベースに順次必要なところから必要な工事を進めてきているというようなことでございますので、その段階によりやく来てもうしばらくかかるというお話を昨日差し上げたということでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。前にも話はしたんですけれども、一般質問もしました。町民の不安を払拭するためには経済効果ですか。どうなんですか。そして、町内にあった土砂がどんどん消えています。田んぼとかそういうところに運搬されているのかなと思ったら、されていません。だったならばどこに行ったんでしょう。あそこにあった40万立方メートル、ほかにもあった土砂がどこに行ったんでしょうか。町内にあった、残しておいた土砂、それを持っていったならばちゃんと避難路はできたのではないですか。その辺、確認します。

議長（岩佐哲也君）余り通告外のほうに入っていくとあれなので、今回だけまでということで認めますので。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。東部を中心に、あるいは復旧・復興事業でいろいろな場面での土砂の必要、あるいは移動というものが震災以降相当程度行っております。それはその事業のタイミングなりその発生した、あるいは確保できる土砂の土質、適性、これなどを勘案しながら必要な場所に必要な土量を確保して使用しているということでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。避難路、一番大事だと思います。10年前に約束した道合集合住宅建設のとき、避難所となるひだまりホールなりおもだか館、そういうときにもいろいろな話をしました。使えないではないですか。町民の声をきちっと聞けなかった私はツケだと思います。コストコストと言いますけれども、どこまでコストなんですか。優先すべきは住民の命を守るべきだと思います。

そして4項目めです。昨年町民防災訓練を実施しました。区長、そして職員からアンケートがあったそうですけれども、問題点、改善点などの意見を踏まえどのような回答があったのか。そしてどのような問題点があったのかお尋ねしたいと思います。ご回答願います。

総務課長(佐藤兵吉君)はい、議長。それでは私のほうからご回答させていただきたいと思います。昨年の防災訓練につきましてはコロナ禍というふうなこともございまして、先ほど1回目の回答にもありますように職員をメインにした避難所運営訓練と、その中には行政区の協力いただきながら開催というふうなことで行ったところでございます。今回訓練終わってからアンケートというふうな形で避難所を担当した職員、それから行政区から参加をいただいた区の役員の方々、それと昨年は各避難所に防災士の方々にも全員配置していただいて参加してもらいましたので、そういう方々のご意見を確認させていただいたところでございます。今回改善すべき点とかそういうふうなご意見が多かったのが、避難所に参加したのはいいんですけれども立たされたまま対応というか待たされてしまったとか、あとはブラインドはいいんですが全てが未知の状況で分かりづらかったというかそういうふうなところなどもございます。あとは災害情報の開示が参加した方々にそういうふうな情報提供も必要だろうというふうなそんな意見などもいただいております。そういうふうなことを踏まえまして、今回先ほども1回目の回答で行いましたように、今年度の訓練につきましては役場だけではなく避難所運営につきましては共助というふうなところも非常に大切ですので、行政区の方々、コロナの心配はございますけれどもそういうふうな方々にも入っていただいて、実際に訓練、自主防災会、それから町職員、そういうふうなものが一体となった訓練に持っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

9番(岩佐孝子君)はい、議長。今年度は自主防災会が主体というふうなことで受け止めました。それでは職員の果たすべき役割はどのように考えていますか。

総務課長(佐藤兵吉君)はい、議長。職員につきましては来場される方々、要は避難者の立場に立った考えの下に丁寧な対応をするというふうなのが基本だというふうに考えております。

9番(岩佐孝子君)はい、議長。昨年の反省に基づいてということです。非常に私はそれを感じていました。ずっと立っている人もいれば20分たっても30分たっても何も情報がないんだよねという町民の方々の声を聞きました。今課長から話があったように、情報を共有して的確な情報を町民の方々に出すべきだというふうに私は思います。そしてまた、各小中学校とか震災遺構中浜小学校、ひだまりホール、おもだか館などでは利用者の協力を得ながら訓練を実施しています。前回聞いたときには町役場としてのこの庁舎内での避難訓練はしていないということだったんですが、その後、実施した経緯はあるのかどうか確認します。

総務課長(佐藤兵吉君)はい、議長。役場庁舎、役場としての訓練というふうに捉え、施設の訓練、これについては全体的な管理というふうなものが企画財政課というふうなところにもあるんですけれども、管財担当と。総務課全体の総務課としまして訓練をする必要はありますけれども、こちらに引越してからしていないのが状況、現状でございます。

9番(岩佐孝子君)はい、議長。前回の回答です。当時の総務課長から時間がないというふうな回答をいただいた記憶があります。時間がないからできないんでしょうか。その辺、当時の総務課長であるただいま副町長にお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐哲也君）副町長菅野寛俊君。当時と現状とのいろいろあるんでしょうけれども。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。当時の回答、当時の議事録も振り返って正式に見た上でのご回答できれば一番よろしかったんでしょうけれども、突然ご指名ありましたので。当然ながら職員、この役場庁舎としての訓練の必要性は当然ながら一つの施設としての捉えとしてはあるかと思えます。今こちらの震災の復興からの取組があって、そしてさらにその場面場面ではいろいろな事務事業に取り組む中でその部分が若干取り組む優先順位から遅れてしまっていたということは実際あるかと思えます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。取り組もうという姿勢が全然見られないということ、見受けられないということも伝えておきたいと思えます。先日というか大分前ですか、亶理町では通告なしで職員のみ避難訓練を実施していた様子がテレビで放映されました。当町においてもぜひ必要だと思いますが、この辺については町長、どのようなお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。一定の建物を利用して働くものとしていざというときの避難行動、あるいは避難誘導、これについて熟知をしておくということが非常に大切なことだと思いますので、極力定期的にそういう機会を持つことが基本的な考え方になるかなというふうに思いますし、今副町長申しましたようにいろいろありますけれども、そういう中で必要な機会を確保しながら職員の建物内での対応の習熟度というのを1人でも高められるように引き続き取り組んでまいりたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。何か力強くない弱々しい回答をいただきました。昨日のこの議場でも地震はありますよね。時間があるからないから、そういうときを狙って災害が起きるわけではありません。そういうことをかんがめばどんなときでも災難はやってきます。いざというときの訓練が必要です。職員が慌てふためいていたのでは誘導はできません。そういうことからして、体で覚えるということだと思います。町長、時間がないからできないのではないですよ。やろうと思えばできますよね。その辺、再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしたとおりでございます。しっかり対応してまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの安心安全というところなのであれなんですけれども、今まだ復旧・復興に向けてトラックが、大型トラックが非常に道路を運行しています。子供たちの通学時間帯もあるんです。この頃自転車で歩く児童も多くなっていますので、その辺、避難路もそうですけれども復旧・復興に鑑んだりいろいろなことからして安心安全を確保するとすればその辺も行政としての指導も必要ではないかと思えますので、ご指導方求めておきます。

いよいよもって2件目に入ります。次世代を担う青少年が夢を実現し希望の持てるまちづくりに参画できる環境づくりをしていくために、先ほども申しました模擬議会などを開催する考えはないかというふうなことで質問しますけれども、1994年政府が児童の権利に関する条約を批准し、第12条の意思表明権実現の機会を提供するため全国の地方議会で開催されるようになったようです。我が山元町でも20数年前でしょうか、開催された記憶があります。議会、行政の意義や仕組みを理解してもらうということからして、先ほど前向きな回答がありましたけれども、この議会をどのような形で持っていったらいいかというようなことをお尋ねしたいと思います。町長に。



町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目でお答えいたしましたように、これはひとえに執行部だけの問題でございませんので、関係機関が一体となって取り組んでいくことが肝要であるというふうにお答えをさせていただきました。議会ともご相談をしながらどういう形で開催するのが望ましいのか意見交換をしながら進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。実は子供たちからよくこんなことを聞かれます。役場はどんな仕事してるの。議員さんはどんなことしてるの。選挙は何のためにするの。何で選挙に大人の人に行かないんだろう。幼い時期から権利の主張と義務の履行について考える機会を与えていくべきだと思いますし、模擬議会で出された考え、意見、子供たちの提案のうち可能なものは事業化していくべきだと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど関係機関ということで私、議会というふうにしかなかったんですが、その補足も含めてお話し申し上げれば、これはご指摘のように小さいころから世の中の仕組み、システムというものを一定の場面で形として理解する機会を持つというのも大事でございますので、教育委員会、学校現場も含めて関係機関として小さいころから、あるいは一定の年代、学校だけでお子さんたちだけでまずやってみるとか、あるいは最終的にはこういう具体の我が町であれば町議会、議場とかいろいろな場面でいろいろな年齢の中で、あるいはまた年齢構成の中で機会を確保していくというのが望ましいのかなというふうに改めて感じるところでございます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君。ポイント絞って再質問してください。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほども言ったように、子供たちの提案のうち可能なものは事業化を進める考えは町長はあるかどうかということをお尋ねしたんですが、その回答はなかったんですか。再度確認します。回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういうふうな受け止め方、欠落していたのかなということであれば改めて申し上げけれども、例えば町の総合計画策定なりあるいはこれまで25年ごろだったと思いますが、山下・坂元両中学校の生徒会の役員さんとのふれあいトークなども機会確保しております。そういう場面等々が幾つかございますので、そういう場面での声、特にアンケート調査などについてはしっかり耳を傾けながら可能な限りそれぞれの提案していただいた分野ごとの課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。一例申し上げますと、象徴的なのは通学路でしょうか、防犯灯なり街路灯が設置されているわけですがけれども本町は従来から一定の電柱の間隔ごとにそうした明かりをともしてきたというのがあるんですけれども、ちょっと暗いというふうなそういうふうな声などもこの総合計画策定の意向調査の中では出てきたというふうな部分も記憶しているところでございますので、いずれいろいろな声が上がっているのを少しでも取り入れられるそういう努力はしてきているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。子供たちの提案でいいものは事業化を進めるということで受け止めさせていただきます。そして、持続可能な地域社会には主体的な判断、行動できる存在が不可欠であると思います。町民としての資質を子供のうちから学習体験を通し養い、地域の持続可能性の向上の基礎を作っていくべきではないかと思いますが、この辺についての町長の考えはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね、小さいころからいろいろな学びの機会があって、それぞれの自己形成が図られる中で自分の考えを持ち、主体的な判断行動がだんだんと

備わっていくというそういうステップを踏むだろうというふうに思いますので、議員おっしゃるとおりそれぞれの年代年齢の中でしっかりと自分らしさを発揮できるようなそういう教育、あるいは機会の場というのを確保するというのが非常に大切になってくるのかなというふうに私も思うところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。何かよく聞き取れない回答ではございましたが、とにかく前向きに子供たちに体験をさせていくというような考えということで捉えてよろしいですね。

それでは、2点目の小学校再編です。これについてですけれども、平成30年度に小学校再編の方針を決定はしておりますけれども、アンケートの結果、検討事項などについての検討は庁舎内ではどのように行ったのか町長に伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。一義的にこれは教育委員会のほうで対応してまとめている案件でございますので、教育長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。再編に関する検討委員会を設置して、その中でアンケート調査をして、分析をし、いろいろな検討を進めていった結果、中学校は平成30年度段階で2年後の令和3年4月に再編、小学校は平成30年度の段階で10年後を目途にということで、具体には令和10年度もしくは11年度になるかと思うんですけれども、そこを目途にして小学校4校を1校にするということの方針を固めた次第です。以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。30年度にして、そして今年4月から中学校再編になりました。これから1校にしてのメリット・デメリットというのが出てくると思います。そういうことから鑑みましたら、検討委員会が出された結果ありきではないと思います。ということから、もう少し吟味をすべきではないかということも申し添えておきたいと思います。前に今回予算が提案されている山下第一小学校の大規模改修なんですけれども、今も出ました10年後をめどにしたものという発言が課長からありました。でも、優先すべきは現在通学している児童の安全確保だと思うんです。学習環境を整備することではないかと思うんですけれども、そのところ再確認をさせていただきたいんですが、はい。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今議員のほうから前に検討した内容について吟味をというお話だったかと思うんですけれども、検討委員会、それからその検討委員会の報告を受けて教育委員の皆様方との話し合いといいますか協議をした上で、教育委員会として方針を策定しました。中学校の再編がなったわけですけれども、今後小学校の再編をということで進めていくとすれば、基本的には策定した方針に沿って具体的にスケジュール、あるいは検討事項をはっきりさせながら進めていくということが基本になるかなと思います。山一小の大規模改修については国から内示をいただいてということですが、再編のことがあるということで大規模改修をおろそかにするということではなく、逆に必要なことは絶対やりますし、今の子供たちが学習しやすい生活しやすい環境整備には努めてまいりたいと思います。以上です。

---

議 長（岩佐哲也君）それでは、ここで暫時休憩とします。再開は13時、1時からにしたいと思います。暫時休憩。

午前11時57分 休 憩

---

午後 1時00分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。学校再編というふうなことで話をしていますけれども、10年後をめぐるといえることですが、現在移住定住促進して平成20年度から約800人の方々が転入してくださっています。特に新婚子育て世代は558人ということで、約70パーセントを占めているわけなんです。そういうことからして、出生率も上げていけばこの施策を考えたときに小学校の再編はもう少し考える余地はあると思うんですが、この辺について町長の考えをお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な部分をお答えしますと、まず人口といいますか児童生徒の数の関係でございますけれども、町としては今回の学校再編はもとよりでございますけれども、いろいろな場面で統計データというものをしっかり把握分析をしながら、将来どういうふうな動きになるのかというのを把握した上で対策対応を進めるように、教育委員会のみならず各分野でそういう形で対応してきているという部分がまずあることを申し上げておきたいというふうに思います。確かに、移住定住の成果上がっているわけでございますが、いかんせん、高齢化率も高いという、あるいは未婚晩婚の割合も県内でも有数だという人口動態面におきましては非常にハンデを抱えながらの人口施策、あるいはお尋ねの学校の再編の問題というふうになろうかなというふうに思います。一定の成果を上げている移住定住でございますけれども、そういうことでなかなか純増になるのは非常に厳しい状況が相変わらず続いているというようなことでございまして、そういうものをベースにしながら具体的に学年ごとにどういうふうな今後推移するのかというのを教育委員会のほうでは検討委員会等にお示しをし、ご理解を得て進めてきたのかなというふうに考えるところでございます。具体的なところは教育長のほうで補足をさせていただければというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。確かに移住定住で人口が増え、子供たちも転入してくる子供たちがそれなりにいて、ある程度の児童数生徒数が推移しているという状況はあるんですけども、基本的にその小学校再編ということの考え方の根底には子供たちの数が少なくなってきた、余りに少ない中、実際今複式学級を抱えている学校もあるんですけども、複式学級が多くの学校で見られるような状況になるのは好ましくないだろうと。むしろ、クラス替えができるような人数規模で小学校も生活を送らせるべきではないか。ですから、ある程度的人数が今ある各小学校で維持されるようになったとしても、そこにどこまでそれが維持されるかという保証がなかなかないんですが、考え方としては人数が少なくなっている状況を踏まえながら、ただ、子供たちはなるべく多くの子供たちと関わりを持てるような環境において学校生活を送らせるべきではないか。ですから、ぎりぎり、例えば4つの小学校合わせても1クラスにしかならないという状況を待って再編ではなく、10年後を目途にということでもまだ1学年2クラスの規模が維持できるであろうということを前提に再編をすべきという考え方で方針を策定したところですので。以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。今教育長から組替えができるようなというようなことなんですけれども、WHO世界保健機関では世界の動きとしては1校100人程度、1教室十六、七人ぐらいの規模がいいのではないかとというふうなことが打ち出されておりました。これは2015年に出されております。そして、今国でもそんなに大規模の学校を求めないということで余り再編をして毎年毎年学校が廃校になってしまっているというような動きがある中で、切磋琢磨というふうなことを掲げながらやっていますけれども、青少年時代というか義務教育のときには自分の生き方を考えることができたり自分で考え行動できるような1人の人間としての基礎づくりではないかと私思うんです。そういうふうなことからしたならばもう一度再考する必要性もあるのではないかとというようなことで町長の考えを、町長の考えをお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員のような考え、いろいろな考えがあってそれはしかるべきだというふうに思いますが、私としても小さいときから一定の環境、世の中にはいろいろな人がいるんですよねということをつかっていた上で学校生活を送る、切磋琢磨という部分、そういうものを大事にしていく必要があるのかなというふうに考えておりますし、また、これまでの再編検討委員会、各分野の代表者の皆様方の意見集約の中でも総じてそういう方向性目指したい、目指すべきだというふうに言っていますので、私としては私の思い、また検討委員会の思いは一致するというふうに思っておりますのでそういう方向が望ましいというふうに思っているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。切磋琢磨とはどういうことなんでしょう。人、人と人との競争なんでしょうか。自分を磨くのが私は人間を形成する上では大事だと思うんです。そういうことからして、現在10人から15人の中の子供の中に障害という、をもっておられる子供さんたちも非常に多くなっているように思われるんです。そういう中で、多くの人たちでもまれることによって果たしてその子一人一人の人間形成はうまくいくのかどうか。そんなことも考えたときに、町長、もう一度再考する考えはないか再確認をしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまで多くの皆様方に英知を結集していただいたというふうに理解しておるところでございますので、教育委員会のほうで多くの意見を集約した中で決定したこの再編方針、私はこれを大いに支持したいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。検討委員会という話がありましたが、保育所建設のときはどうでしたか。多くの方々がすぐに建設すべきと言ったのにもかかわらず、もう10年過ぎてもそのままですよね。過疎債のときもそうです。令和2年までと言いながら引き伸ばしに引き伸ばし、今度は建設しない。そんな発言もありました。町長の態度はいかがなものか、その辺を確認をさせていただきたいと思いますが、今山元町には定住移住で非常に多くの方が来てくださっています。特にここは仙台から1時間圏域です。ということで、空き家とか利便性の高い災害公営住宅などを利用したお試し移住などは考えることはできないでしょうか。その辺について、町長、伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、私はその時々課題問題について状況判断をしながら判断決断をしてきているということを改めてお話をさせていただきたいなというふうに思います。その中で、お試し移住に町営住宅の活用というのは、これはあり得ることだろうというふうに思います。

議 長（岩佐哲也君）今答えたんじゃないですか。お試し移住については町営住宅も考えてもいい

という質問に対しては答えています。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。行政だけではなくインターンシップの受入れをしてきている企業とか町内企業とか隣接市町村を訪問して営業活動も必要ではないかと思いますが、その辺についてはやったことありますか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの趣旨、いまいち判然としませんが、担当の部署では南相馬、あるいは仙台市南部方面含めていろいろと移住定住に対してのセールス活動を積極的にやっておる。そういう中で、行政がそこまで取り組まれるんですかと大変びっくりされているというふうなそういう報告も頂戴をしておりますし、あるいは常磐線の社内への住むなら山元町、県内最高水準の支援策を鋭意活用していらしてくださいというふうな案内も、他の自治体で恒常的にやっている取組ではなさそうでございまして、私どもの車内広告が大変目立つ状況にあるのかなというふうに思っております。担当部署ではしっかりと対応してもらっているというふうに理解しております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。お試し移住のときに 29 年から令和 2 年まで 16 人が利用しております。ところが、その 16 人のうち残っているのは何人かと言ったら本当に少ない数です。そういうことからしたならば、何で山元町に定着できなかったのか。その辺は分析したことはありますか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。お試し移住を、今のご質問はお試し移住で山元町にお試しで住んで、その後移住した方が 16 人いるということですよ。その中で現在 11 名の方が引き続き山元町にお住まいになっている。そうすると、継続できないで山元町を離れた方も実際におるんですが、理由としてはお仕事の都合だったり様々な理由があって定住できなかったということだと思って、こちらのほうでは理解しております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。いろいろな意味で仕事の関係とか何かとありますけれども、今テレワークとか何かというそういうふうな部分も充実したならば引き止めることができたのではないかなというふうに思われる方もいらっしゃるということをお覚えておいてください。そして、昨日の質問の中にもありましたけれども、今回 3 月で今お休みをしている地域おこし協力隊、今丸森では 23 人の方が起業したり何かして町内に移住しておりますね。隣の亘理町などでも非常に隊員として活動して移住してきています。うちのほうは今回の場合はということがあるんですけれども、協力隊を募ったならば定住までつなげていくような方策は何か考えていますか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。近隣の自治体でのこの制度を活用した移住定住支援策、これは一定の時間を経過する中でしっかりと制度が根付いているようなそういう動きも確認されておるわけでございしますが、それぞれの自治体の地域活性化に向けた取組、必ずしも一様でないという部分があるというふうにも私は考えているところでございまして。うちの町で、おかげさまで一定程度のにぎわいなり活性化というものを実現してきておりますので、そういうものを基本にそこで足りない側面何なのかというのをしっかり状況を把握した中でそれに即した人材をタイムリーな形で確保していくことが必要なのかなというふうにも考えておりますので、その辺、しっかり担当課と共通認識しながら今後ともこの制度の有効活用に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議 長（岩佐哲也君）以上で、9 番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、2番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

2番（橋元伸一君）はい、議長。2番橋元伸一です。令和3年第2回山元町議会定例会において一般質問を行います。

復興期間の10年が終了し、新たなステージがスタートしました。これまで10年間、単なる復興にとどまらず将来を見据えた創造的復興を目指し各種事業に取り組んできたものと考えます。2線堤と位置づけられかさ上げされた県道相馬亘理線も完成し、宮城県側は全線開通しさらなる安全の確保が確認され、これまでとは違った景色もはっきりと見えています。おのずとやらなければならないことも見えているはずと考えます。新たなスタートを切る前に、ここで一呼吸置いて振り返ってはいかがかという思いから次の点について伺います。

1点目、震災後のまちづくりにおける復興事業の完遂と今後の課題、進め方についてコンパクトシティ構想の下、復興事業に取り組む新たなまちづくりを進め完遂間近であると考えていると思いますが、次のことについて伺います。

1つ、震災から10年が経過し復興期間が終了した現時点で捉えている課題は何か。10年がたった現状の中で町長が課題と感じているものがあればそれをお聞きいたします。

2つ目、特にその中で私が気が付いたことです。次のことに関して課題はあると町長は考えているかということ。

1つ目、安心して子供を産み育てるための支援、特に移住定住促進と子育て支援。

2つ目、まだ完成していない避難道路と位置づける上平浜原線と3線堤と位置づけられた通称四番作道の安心安全確保。

3つ目、危機管理体制、特に災害対応時における行動マニュアルの整備と消防署等との連携強化についての取組。

4つ目、土地利用、特に防集買取り宅地や東部地区農地整備事業において換地集約する町有地について。

以上、町長の考えをお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災後のまちづくりにおける復興事業の完遂と今後の課題、進め方についての1点目、復興期間が終了した現時点での課題についてですが、復興事業については震災後国の東日本大震災復興交付金をはじめとする特別な財政支援の枠組みにより集中復興期間及び復興創生期間の10年間で事業を完了することを目標に、全国各地の自治体から人的支援をいただきながら職員一丸となり創造的復興に向け鋭意取り組んでまいりました。その結果、町が事業主体となっている復興交付金事業においては、昨年11月の議会全員協議会でご説明いたしましたが、やむを得ない事情により事業期間を延長した一部の事業を除き、おおむね完了したものと認識しております。一方で、本町のみならず日本全国で人口減少、少子高齢化が駆け足で進んでいる現状であり、引き続き本町における人口減少対策は最重要課題であるとともに、総合的かつ中長期的に取り組むべき課題であります。町総合計画においては町の将来人口を緩やかな減少傾向と推計しておりますが、人口減少社会へ対応したまちづくりを進めるとともに逆ピラミッド型の

アンバランスな年齢構成を是正することが肝要であると認識しております。

このことから、子育てするなら山元町、住むならやっぱり山元町をスローガンにライフステージに沿った切れ目のない子育て支援、県内最高水準の移住定住支援事業に取り組んでまいりました。その取組が功を奏し、人を引きつける魅力、若い世代に選ばれる町へと着実に進展してきたと実感できる出来事がありました。昨年10月、新市街地の分譲宅地の募集を行ったところ、つばめの杜地区1区画に対して新婚子育て世帯が10世帯、町東地区3区画に対して新婚子育て世帯が3世帯、一般世帯が2世帯の応募があり、募集した4区画全ての購入者が決定し、町外から4家族13人の方々をお迎えすることができました。一方で、予想以上の反響であったことから抽選で購入者を決定することとなり、本町での定住を希望する全てのご家族のご希望に応えられなかったという残念な結果でもありました。町といたしましては、このような若い世代の需要に応えられるような施策の必要性を再認識したところであり、特に人口減少が顕著な子育て世代、若い年齢層にスポットを当てた各種施策を展開し、各年齢区分でバランスのとれた人口ピラミッドとなるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、次のことに関する課題のうち安心して子供を産み育て続けるための支援の前段、移住定住促進についてですが、移住定住支援補助金は人口減少を抑制し定住の促進を図ることを目的として平成24年4月から事業を開始し、制度の見直しを重ねながらこれまで継続してまいりました。この間、震災により急激な人口減少がありましたが、震災後も移住定住支援補助金制度は多くの方にご活用いただき、その転入実績は247世帯689人に達しております。その結果、平成28年度から5年連続での社会増や平成26年7月から6年間1万2,000人台の人口を維持する結果につながっているものと認識しております。また、一昨年4月から新婚子育て世代により重点を置いた制度のリニューアルは本町の少子高齢化という逆ピラミッド型のアンバランスな年齢構成の是正にも効果的に働いているものと認識しております。一方で、今後は町内の空き家、空き地の活用を図りながら移住定住者のさらなる受け皿確保も進める必要があると考えております。

次に子育て支援についてですが、震災後のまちづくりにおいて町の未来を担う子供たちが健やかにのびのび育つための重要な施設である保育所や児童クラブ、子育て支援センター、児童館等の整備を図ってまいりました。また、近年では一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業等を立ち上げ、他市町に引けを取らない児童福祉サービスを展開するとともに町独自支援事業として出産お祝い育児支援チケットの配布や、健やか絵本事業等のきめ細やかな支援を実施してライフステージに応じた切れ目のない支援策を展開しております。さらに、町の現状を踏まえた町内私立幼稚園入園祝金事業等の施策を実施し幼稚園との機能分担を強化しており、幼児教育と保育がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう努めてきたところであります。震災後10年を経過する中で、町の復興に伴ってなりわいの再生が進み女性の社会進出や核家族化によりここ数年はゼロ歳児から2歳児の保育ニーズが高まっていると認識しております。このことから、本年4月からの宮城病院内のつくし保育園の地域枠拡大や9月開所を予定しているゼロ歳児から2歳児を対象とした定員10人の小規模保育事業を進めておりますが、今後の受け皿整備については需要見込みを慎重に判断し、対応する必要があると考えております。

次に上平浜原線と四番作道等の安心安全の確保についてですが、上平浜原線については津波の際に避難経路となり、また第3線堤となる町戸原線と中浜滝前線の両町道、通称四番作道は多重防御機能を有しいずれの路線も町民の安心安全を確保する重要な施設であると認識しております。これまで整備に当たっては町単独事業であることから町全体の事業バランスを見極めつつ進めており、他の避難路整備事業とのスピード感に違いはありましたが、昨日の一般質問で高橋建夫議員にお答えしたとおり、多量の土砂に関する受入れについて一定の見通しがついてまいりましたので、ギアを上げて事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。引き続き阿武隈川等からの土砂の受入れについて関係機関と協議を進めることとしておりますので、町民の皆様がより一層安心安全に過ごしていただけるよう、一日も早い工事完成に向け鋭意取り組んでまいります。

次に災害対応時の行動マニュアルの整備、消防署等との連携強化の前段、災害対応時における行動マニュアルの整備についてですが、平成26年の地域防災計画策定時に災害時職員初動対応マニュアルを作成し、災害発生時における職員の参集の流れや各部各班における役割と活動内容等を明記したマニュアルを整備し、災害対応に取り組んできたところであります。全庁的な初動対応マニュアルに加え、道路や水路、ため池等公共施設の管理担当課においても警報等発令時の対応マニュアルを作成、有事の際の対応に努めております。なお、災害対策基本法の一部を改正する法律が先月10日に公布され20日に施行されたことに伴い、避難勧告が廃止となり避難指示に一本化されたことや津波注意報発令時においても避難指示に統一されていることから、有事の際における初動対応が適切に行えるようマニュアルの見直し等を行ったところであります。また、毎年4月には職員の人事異動等が行われることから、職員の配備計画や指定避難所配置職員の連絡体制図等も見直し、有事の際には速やかに災害対応ができるよう努めているところであります。

次に消防署等との連携強化についてですが、災害対策本部の組織体制として消防部には消防団及び消防署が代わることとなっており、災害の状況によっては消防署員が庁舎内に常駐し情報の共有を図るなど連携を図っております。また、そのほかにも警察や自衛隊等との連携も図っており、今後も危機管理体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に土地利用についてですが、昨年年第3回議会定例会の一般質問で岩佐孝子議員にお答えしたとおり、東部地区農地整備事業において換地集約する町有地については土地利用マスタープランに基づき主に防災公園や1.5線堤等に利用しております。一方で、集約した町有地の一部については用途未定となっており、今後の適切な維持管理や有効な土地の利活用を図ることが課題であると認識しております。これらの課題解消のために関係各課で組織する東部地区農地整備事業調整連絡会議での土地利用検討部会において今年度も継続して検討を行うこととしております。町といたしましては、これら用途未定の町有地は全町民の財産と位置づけられることからより効果的な利活用が図られるよう、引き続き事業主体である県と連携を図りながら準備を進めてまいります。また、防集買取り宅地のうち東部地区農地整備事業地区外の町有地については震災前の所在地のまま点在しており、複数の町有地を集約しての一体利用が見込めず利用する際の面積や進入路等が制限される状況となっております。買取り宅地の主な利用実績は各種工事等における現場事務所や資材置き場への一時貸付けとなっており、全体的には利活用が



図られていないことが課題と認識しております。町といたしましては売払いははじめとする財産処分等を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）2番橋元伸一君の再質問を許します。

2番（橋元伸一君）はい、議長。最初に細目2のほうの私のほうから提起した部分についての再質問をしたいと思えます。

まず1つ目の定住促進と子育て支援についてですけれども、回答の中にもありましたように、少子高齢化と人口減少が問題だということを町長のほうも答えております。そういった中で子育て世代の定住促進、そういうものを考えたときに大事となってくるところは保育関係かなというふうに思われます。先ほどの回答の中にもありました。女性の社会進出や核家族化によりゼロ歳児から2歳児のニーズが高まっているというふうに町長のほうも認識しているようであります。今年度のつばめの杜保育所の入所者数は何人か認識していますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今年度は150人でスタートしております。

2番（橋元伸一君）はい、議長。150人ちょうどでよろしいですか。4月段階で150人ちょうどでよろしいですか、課長でもいいですけれども。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。保育所は年度途中の入所もありますので4月のスタートは150からのスタートだったと記憶しています。

2番（橋元伸一君）はい、議長。それでは150人でスタートして待機児童はいたのかいないのかを確認したいと思えます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。待機児童は4月の時点で6人おります。待機児童は4月の時点で6人ございます。大変失礼しました。4月1日時点の入所児童数なんですけれども、再度確認しましたら150ではなく146が正しい数字でございましたので、訂正しておわび申し上げます。146が正しい数字でございましたので、おわび申し上げます。待機児童は6人でございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。この146人に対して6名の待機児童が出ているというのは、一応定員150名ですので4人の幅があるんですけれども、これは4月1日以降に申込みがあったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。4月1日146人でスタートしている場合であっても、既に年度途中に入所を決めております。例えば、ゼロ歳児は年度当初6人でスタートしています。4月1日の時点で6人でスタートしていますが、既に5月には1人入りますよとか6月には2人入りますよとかということで、15人の定員枠はもう4月1日の時点では埋まっているんです。15人の子供さん方には決定を出しているということになっていますので、主にゼロ、1・2歳が待機児童今年度出ておりますが、その既に例えばゼロ歳児であれば15人決定しているんですけども、それを超える申込みがあったので待機になっている。ただし、4月スタート時点では先ほど申し上げたようにまだ年度途中の入所が来ておりませんので6人のスタートでスタートしますので、人数の積上げになると146人の積上げになるというのが答えでございます。以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。ということは、現在は待機児童ゼロということでしょうか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。4月1日時点の6人の待機児童は現在もこの待機

児童の解消には至っておりませんので、ゼロにはなってございません。

2番（橋元伸一君）はい、議長。私頭悪いのかな。計算というか。

議長（岩佐哲也君）現在は何人になっているかというさっきの質問の内容、待機児童の。（「146人で150人ですよ。5月とか6月に引っ越してきますよとか入りたいという人がというのはそれも待機児童に入っているということですか」の声あり）

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。例えば、4月1日時点の申込みの状況でもう一回説明させていただきますと、例えばゼロ歳児の申込みについては全体で19名の申込みがあったとしまして、19名の申込みが全体であったとします。それで、入所決定したのがそのうちの15名、なので4名が待機になっている。19名の申込みをいただいて15人入所決定をしたので待機が4名。入所決定15人なんですけれども、4月に全員がゼロ歳児は入所するわけではなくて、様々な理由があって4月は6人だけの入所になっております。15人のうちの6人だけ。5月にはまた1人増えて、10月ごろに15人全員がそろろうというのが毎年の繰り返しでございます。なので、19人の申込みのうち決定したのは15人で待機が4人ということで、もう定員は埋まっていますので待機になっている4人の解消は5月6月になっても解消はされていないというのが現状でございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。今のような仕組みというかそれというのは入所者、入りたいと言っているほうの都合でそういうふうな段階というふうになっているのか、それともこちらの保育所の都合でそういうふうになっているのかどちらですか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。15人、4月1日に全員そろわないというのは、特にゼロ歳児については6か月目からしか保育所の利用ができません、生後6か月目からしか。なので4月1日に、例えば生後2か月であるものというのはあと4か月待たなければいけないというのがゼロ歳児の特徴で、保育所利用児の特徴でございますのでそういった意味で4月に入所できる子、あるいは7月に入所できる子、10月にならないと入所できない子ということで月ごとのばらばらの入所という特徴がございますので、こういう状況になっているものです。以上です。

2番（橋元伸一君）はい、議長。しつこくいろいろ聞いて申しわけありません。私が頭悪くて理解できなかったものですから、ということは今年は大体希望どおりに受け入れることができたというふうに判断してよろしいですよ。ではないんでしょうか。保育士の数なり何なりもいろいろ関わってくると思うんですけれども、去年から見ると定員というか今までですと150人に対して160人を超えるような人数で入っていたりもしていたものですから、それが10人以上も少ないのに待機児童という今表現で言われたものですから自分で理解に苦しんだんです。今回は、今年に関してはそういうふうなものではなくてスムーズに進んだというふうな理解でよろしいですよ。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。年度当初に人数が少ないのは例年少ないので、定員の150に近い数字でスタートしております。ただし、例年定員を超えているというのは年度途中の状態です。165なり170近くになりますので、その状態は今年もさほど変わらないということでございまして、待機児童の6人というのは今年は残念ながら発生しているということでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。そうすると、例年どおり160人並みというか例年並みぐらいの人数にはなるのかなとそういうふうな判断でいいのかなと思うんですが、その場合に

4月とか今までだと10月ぐらいで調整していると言ったらおかしいんですけども、途中で引っ越してきてゼロ歳児でなくて普通、3歳とか4歳とか5歳でいいんですけども、入所したいという場合にはいつもだと150人の保育所に対して2割増しまでが許されているということで160数人入ったりしているわけですけども、余裕、来たときに引っ越してきて来月から保育所に通わせたいんですがという申込みがあった場合には受け入れることは可能なんでしょうか。それとも保育士とかの関係で待機児童になってしまうのかというのを確認したい。職員の数、今現在で職員の数というのは150人に合わせているのかそれとも例年160人超しているわけですからその辺に合わせて職員数を募集なりしているのかというのを確認したいんですが。

議長（岩佐哲也君）今、2点質問あったんだけど1問に絞って1問ずつやってくれ。（「じゃあ、1つ目は受入れが可能かということですね。いつ来ても」の声あり）

受入れ可能かどうかということ、職員はその次。まず、受入れが可能かどうか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。年度途中の申込みであっても申込み自体は受け付けいたします。ただし、すぐ入所できるかというところはその年齢ごとのクラスの空き状況にもよりますので、そこはすぐに必ず大丈夫ですということは今の時点ではなかなかお答えはできません。ただし、申込みは受け付けてはいます。以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。職員に関してはどのような形で募集をかけている。先ほど、説明したので分かると思うんですけども、150人ということである程度のその年齢によって対応できる人数が変わってきますので、それも含めてどこを目安にして職員数、職員は配置されているのか確認しておく。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。職員の配置なんですけれども、職員の種類については正規の職員、それから任期付きの職員、再任用の職員、そして会計年度任用職員という様々な職種があると思います。基本的には正規の業務を行うことができる職員の配置についてはクラス担任は必ず正規職員でなければならないというところを基本としていますので、基本的には定員150人を基本としてバランスよく正規職員の人数はこのぐらい必要だろうなということである程度計算しまして、あと不足する部分は会計年度任用職員なり任期付職員なりで補っています。それで、会計年度任用職員をどれだけ配置したらいいかというのは年度年度の申込み状況により募集人数を考えながら行っているところでございます。現在、追加で会計年度任用職員を3名募集中でありますけれども、その3名はまだ今のところ埋まってはございません。以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。今ゼロ歳から2歳までの受入れ、待機児童を出さないようにということで回答にもあるようにゼロ歳から2歳のニーズが増えてくるだろうというふうなことだと思うんですけども、それで小規模保育の事業、9月見込みで進んでいると思うんですけども、今のいろいろな現状を聞いて町長としてはこれまでの見込みの中で子供の人口減少、そして子供の数も減るということでつばめの杜1か所に150人規模の保育所を整備して、その中でも定住促進が功を奏してうまくいきましてそれで1万2,000台、そして子供の数も少しずつ増えてはなりませんけれども横ばいという形になって、そういう中で今の話聞いていて今の現状そのまま何年も続けるつもりなのか。多少なりとも違った考えがあるのかお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には今の町の保育所での規模、ペース、現員を、これを基本にしてまいりたい。これまたこれまでもご案内していますように、宮城病院のほう

のつくし園、本来は職場内の保育所でございますけれども、町内の対象となる児童についても対応してもらえる地域枠がございますので、そういうものの活用、そしてさらにお尋ねのありました今進めている小規模保育、これが今後年度の途中で10人枠でのスタートということになりますので、こういう3つの施設の受入れ枠を活用しながら対応してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。それと、これは本当にうれしい誤算と言いますか子供の数が減らないで定員オーバーと言ったらいいのか、保育所150人規模の保育所に対して160人とか160何人入って、それでもうゼロ歳から2歳までの分として小規模保育もさらに今事業展開しようとしている中で、町長の中にはつばめの杜保育所が定員オーバーになっているという意識はありますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは以前にもこの場でのお話があったというふうに思いますが、基本的な受入れ人数と一定の……、その施設に応じて最大の受入れ人数というものがもう一つございますので、それをアップパーにしながら定員、お預かりする人数を調整してきているということでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの課長の答弁の中で任期付なり何なりで少し補っている部分があると私は聞いたんですけども、聞いたんですけれども、結局定員が150人ということで子供の年齢によって見られる子供の数変わってきますので、それによってまた保育士の数も変わると思うんです。ただ、今現状では多分その150人定員ということでそこに合わせた保育士、職員の配置をしているんだと思うんです。そこに対してプラス10とか15と出てきて、それは悪いのではないんですが、であれば最初からそのぐらいの職員配置というのを考えるべきだと思うんですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまた以前にこの場でもそういうお話があったというふうに理解しておりますけれども、行政一般的に翌年度に備えて職員何人採用するというふうなことで行政も学校もやってきておりますので、その部分での翌年度の受入れ人数というものを含みながらお預かりをしてきているという、その繰り返しでございましたし、ある種の理想は正職員が100パーセントという考え方もおありかというふうに思いますけれども、一方では資格をお持ちで一定の時間であればぜひ働きたいという方もおりますので、様々な雇用形態を駆使しながら必要な体制整備の基準、これをクリアできるような職員の確保に努めているというところでございます。

2番（橋元伸一君）はい、議長。この田舎で土地のいっぱい広い土地を持っている町で窮屈な思いで子供が暮らさないように、広々とのびのびと生活できるような環境の中で預かる、保育するというのが私は基本にあっていると思うので、もう少しゆったりとした形での事業展開というか、そういうものを進めることをこの場で望みたいと思います。保育所に関してはこれまでいろいろな方がいろいろ質問している中、なかなか進まないんですけども、今回小規模保育も途中ですのでそれができてどのような形で改善されるかという部分も見せていただきたいと思いますので、保育所の部分に関してはこれで終わりたいと思います。

子育て支援に関して19の策、いろいろあるんですけども、意外に一時的なものが多い。産まれたときに幾ら支給するとか何々のおむつを買う券を上げるとかそういうことではなく、せつかく今山元町を好んで引越してくる方も多いということですから、

町長がいつも言うように住むならやはり、最後は住んでよかったというふうに言われるようにここに来て子育てでよかった、2人と思ったけれども3人目子供作ろうかなとか思わせるような継続的な支援、プラスアルファでの継続的な支援できるような支援を今後考えるような考えはないか伺いたいたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。支援策については1回目の答えでも申しましたように、ライフステージに応じたというそういうふうな観点を大事にしながら、妊娠、出産、そして子育てというその段階段階に応じてこれはと思われるような施策を、若手を中心にして積上げてきているところがございますので、そういうところで一定の評価も頂戴しているのかなというふうに思っております。一方で、せっかくスタートした制度の利用状況、活用状況、これも一定の年数が経過した中では検証する必要があるだろうというふうに思っていますので、場合によってはスクラップアンドビルド的な発想でもって効果的なものを中心としたものにする、あるいは議員ご指摘のようなそういう視点をさらに検討を深めるとか、そういう時折りの制度の見直しが必要かなというふうにも思っているところがございます。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は2時10分、2時10分とします。

午後2時02分 休憩

---

午後2時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）2番橋元伸一君の再質問を許します。2番橋元伸一君。

2番（橋元伸一君）はい。先ほどですね、町長も、今後見直しもというふうな回答もいただきました。最初の回答にもですね、この事業、平成20年から見直しを重ねながら今に至っているというふうな回答もいただきました。

現在ですね、「子育てするなら」とか、「住むならやっぱり」というふうなキャッチフレーズで子育て世代の定住促進を促しているわけです。それは、先ほども言いましたように功を奏してうまくいっていると。であればですね、やっぱり若い人たちは経済的な支援、子育てするための経済的な支援というのを一番多分望むと思います。ですから、一時的なものも大事なんですけれども、昨日ですね、いろんな方が、同僚議員が質問したようにですね、給食費だったりとか、医療費だったりとか、そういうふうな部分で継続的に続けられるような経済的な支援も今後考えていくべきであると、いただきたいというふうに思います。

次にですね、避難道路と位置づける上平浜原線と四番作道などの安全・安心の確保についてというところの質問をしたいと思います。

昨日ですね、同僚議員、本日も先ほど同じような部分での質問がありましたけれども、昨日の質問の中で、私もこの朝の、朝のとかさっきの最初の町長の回答にも、「一日も早く」というのが一番最後に入っているんですよね。一日も早く工事完成に向けて取り組んでいくというふうな形の回答をいただいたんですけれども、昨日の課長の話だと完成が令和6年とか令和7年、まだまだ3年も4年も先なんですよね。それで「一日も早く」というのがちょっとな、何言っているのかなというふうに思ったんですよ。この

件に関しては、町長としては、何ていうの、これでいいと思っているのでしょうか。その辺の認識をちょっと確認したいんですけれども。

ちょっと、先ほどの岩佐議員の質問の中とちょっとかぶる部分もあるのかなと思うんですけれども、ちょっとさっきの回答で理解できなくて、このような6年とか7年、まだ3年も4年も先にならないと完成しないんだというような計画の中で、町長としてはもうそれでいいと思っているのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。その辺の意図するところはですね、やはり町全体のこの事業が、いろいろ取り組まなければならない事業がまたある中で、当該事業については、どうしてもそれと比べますと事業の進捗というのは同じスピードではなかったという、これは事実がございましてですね。ただ、ここに来て、一定のその土量の確保とかめどが立ってきている部分もあるので、そういうふうな部分でこれまでの挽回といいますか、そういうふうなことも含めて一日でも早く取り組んでいきたいという、改めての思い、決意をですね、一端をそういう表現でということでご理解いただきたいと思います。

2番（橋元伸一君）はい。この2か所、本当だったら復興事業、まあ、復興事業なんだろうけれども、復興交付金でできなかったのかなというのが、自分、私の中にありましてね、一般財源ではなくて。なぜ認められなかったのか分かりませんが、ただ、やっぱり町民の安全・安心というのが最前提でこれまで復興事業というのは進んできたわけで、ましてやその四番作道というのは、私が勘違いでなく知る限り、たしかあそこの道合地区に建物を建てるときに、ここに安全策としてこれを造るから大丈夫なんだと行ってたしか建てたという経緯を私は聞かされているので、それなのにあれ建ててからもう何年たつのかなと。ですから、今までにいろんな方が、議員が一般質問やなんかでここに立ったときにですね、確認したり聞いたりというのがあったんだと思うんです。ですから、あまりにも時間がたち過ぎているのではないのかなと。

たしか昨年あたりですかね、聞いたときに、一般財源でやらなくちゃいけないので、その土が、何とかしたいということですよ。一番最初私も聞いたとき、諏訪原線の山を崩したときの山、使えないのかなって勝手に思っていたんです、個人的には。でも、それは両側にこうね、道路造るのに使ったという話を聞いたので、まあこれはしようがないと。ただ、やっぱりそれ以外にもですね、復興で出てきた残土とかそういうのはもう各所に見られたんですね。先ほどの回答の中でもそれなりに使ったということだったんですけれども、一つ確認したいのが、分かる方で結構です、四番作道を造るのにどのぐらいの土の量が必要で、浜原線を造るのにどのぐらいの土の量が必要なのかというのが分かれば。何年後に完成予定というのがあるわけですから、多分その辺はできていると思うので。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。土の土量について、私のほうからご回答いたします。

まず、3線堤、町戸花線、中浜滝の前線の必要土量につきましては、3万1,000立米必要となります。ただ、今現在、現地にですね、仮置きしているものがございまして、それが約7,000立米ございまして、2万4,000立米がほかから必要になってくるというものになっております。

続きまして、上平浜原線分につきましては、盛土区間がですね、ちょうどため池の部分だけになっております。主な盛土部分がため池部分なので、そこが3,000立米必要になってくるというものになっております。以上です。

2番（橋元伸一君）はい。1つずつ行きますね。最初気になったのは浜原線。あのため池付近だけということは、ため池から下のほうは道路広くしないんですか。

建設課長（千葉佳和君）はい。すみません、ちょっと誤解を与えてしまったんですけども、主な盛土区間としてはため池付近なんですけれども、改良区間としましてはもっと下流のほうといいますか、海のほうまで改良する予定にはなっております。（「そこに土使わないの」の声あり）そこでは多少は使いますけれども、主な盛土区間としましてはため池区間だけ、あとは切り盛りバランスで工区内で使っていくというような考えです。

2番（橋元伸一君）はい。そうしますと、四番作道で3万1,000立米、上平浜原線で3,000立米、その土を確保するのに2年も3年もかかるというのは、阿武隈川のしゅんせつをするのにそのぐらい時間がかかるということで受け取ってよろしいのでしょうか。

建設課長（千葉佳和君）はい。盛土の受入れについてもですね、まず3線堤の盛土の受入れにつきましても施工の時期等がございまして、現地にはガスパイプライン等の占用物件がありまして、盛土についてもちょっと工夫をしながらですね、進めなければなりません。その考え方もありまして、施工の段取り等もありまして、盛土を令和6年度まで段階的に進めていくというようなところでございます。

なので、受入れ、阿武隈川の土の受入れにつきましても、来年度から受け入れることにはしているんですけども、来年度に受け入れて、その後R6年にも受け入れてという形で、計画に合わせてですね、施工に合わせて受け入れる計画にしております。

2番（橋元伸一君）はい。結局、土を短時間で、短期間で集めることができないということですよ。今年やって、また来年もやってということは。そのことに関してね、向こうのしゅんせつというのはそんなに遅い、それともよそも使っているから山元町に来る分が少なくなっているということなんですか。町長がですね、先ほどのたしか同僚議員のときもその説明をしたと思うんですけども、何とか早くしてほしいというふうなお願いをしてできるものではないんですか。そういうふうにはどうしてもできないことなんですか。その辺の確認をしたいんですが、町長に。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、阿武隈川のほうについてはですね、このとおり、その70万立米が一気にしゅんせつされるわけではないわけでございますので、毎日の、あるいは毎年積み上げの中で最終的に70万立米ということですし、あるいはその土砂がどういう性質なのかという関係とかですね、いろいろなものをあれしながら、その70万立米がどういう用途に適したものなのかというのが振り分けられるという、そういう作業を通じて本町をはじめですね、必要な土量を頂戴するという、そういう大きな流れになるのかなというふうに思います。

担当課長のほう、補足あればお願いします。

建設課長（千葉佳和君）先ほど町長ご説明したの、補足といたしましては、現地施工する際にもですね、隣接が田んぼとかがございましてので営農との絡みとかですね、特に上平浜原線につきましては現道が狭隘で狭くて民家も張りついていることなので、それとの施工調整等もございまして、少しずつ工区を分けながら施工するといったところで時間がかかるというところは考えております。

2番（橋元伸一君）はい。まあ、何というのかな、私がああ聞くとこう返ってくるんですけども、とにかくね、私の言っていることは理解していると、理解してくれていると思うんですよ。とにかく安全確保で、それで先ほど最初に言ったようにですね、一応まだこれ

も復興事業に入っているんですよね、2つとも。やむを得ず延びている復興事業の一部ってことですよね。ではないんですかね。であれば、もう復興期間10年過ぎて、さらに4年も5年も後にならないとできないなんていうのはちょっと考えにくいような話なんです。ですから、とにかく一日も早くですね、回答ではですよ、一日も早く進めるように頑張るといような感じでさっき町長も言いましたけれども、やっぱり口だけでなく、やっぱりとにかく早く進めていただきたいというのが私の趣旨なんです。

ですから、さっき課長のほうに町長振りしましたけれども、阿武隈川のしゅんせつに関して、土の配分に関して町長がお願いして、こっちこういう事情なんだけれども、少しでも早く欲しいんだということは言えないんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、それは極力そういう姿勢でやるんですが、先ほどご説明したように、一気にね、70万立米が発生するわけでございませんでね、川ですから、川のやつを作業して振り分けをしてというね、そういう中での向こうの都合、供給先の都合、あるいは今課長が補足で言ったように、今度は私どもの工区でのいろんな諸事情がある。その組合せの中で、できるだけ急いでやろうとした場合、このくらいの工程期間は要しますよねと、そういう話でございます。

2番（橋元伸一君）はい。では、その何だ、しゅんせつ土をもらうということではなくて、もともとあった、山元町にあった残土を利用できなかったのかということをお伺いしたいんですが、今まで私が見ている限り、要所要所、ところどころに残土らしきものがいっぱい東部のほうにはあったんですが、沿岸部のほうには。なぜそれを使ってこちらを優先的にやらなかったのかをお伺いしたいんですが、町長に。

町長（齋藤俊夫君）はい。午前中ですか、ごめんなさい、岩佐孝子議員からも同様の趣旨のお話があってお答えをしたとおりでございます。一定の土量が、もう振り返ってみますと、津波堆積土砂を、災害瓦礫処理センターといいますか、あそこで瓦礫を振り分けしたのを新浜の一角に野積みした、しておったという、あの辺から堆積土砂の関係がですね、始まるわけでございますけれども、いずれいろんなところからの堆積土砂が発生しましたけれども、やはりその土質条件が様々ございますので、発生したものが全てどっかに持っていけるかなというところとそうじゃなくて、道路の、何ていいますか、道路の堤体といえますか、道路そのものの基盤材に適したようなやつもありますし、あるいは平面上の農地なり畑に敷きならしめるようなとかですね、土質条件、粘り気とかさらっとした土とかですね、いろんなものがございまして、やっぱりその目的、用途に合わせて土量調整をしなくちゃいけないという中で、担当部署、それぞれ確認調整しながら土量の移動をしてきているというふうに私は理解しているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい。そうすると、優先順位でいうとこれは後だったという。結局使えない土ということでは私はないと思うんです。今町長が説明したことは理解できます。いろんな土の質があるので、使っていい場所、悪い場所ね、畑に使えない、使える、いろいろ出てくると思います。ただ、道路ですからね。道路の下です。盛土する道路の下です。そういう部分に今まで10年間で出てきた土が使えなかったということはない。最初に確認したのは、どのぐらいの量が必要なのかなということで確認をしたんですけれども、この程度の土であれば十分あったと。これの何十倍という土が出ていたはずなので……（「出てたんだよ」の声あり）うん。そしたら、なぜそっちを優先させなかったのかということのほうは私は不思議ではしょうがない。その辺って、町長、説明できますか。



町長（齋藤俊夫君）はい。ここに来てのお話ということだと、もう理解できないという話にもなるかもしれませんが、我々はだからこの10年間、様々なハード整備事業に取り組んできているわけでごさいますね、その中で、時間、マンパワー、そうした中でその……、何笑っているんですか。（「議長」の声あり）何おかしいんですか。（不規則発言あり）ではなくて、やっているんだから、あまり、あれしないでくださいよ。

議長（岩佐哲也君）進めてください。進めてください、町長。

町長（齋藤俊夫君）優先順位をね、決めてやってきていると、そのことだけですよ、はい。今になってみれば、これが残事業といいますかね、積み残しの事業になっていきますけれども、はい、優先順位を勘案しながら対応してきているというふうなことでございます。

2番（橋元伸一君）はい。では、これはとにかく、そのほかのことよりも優先順位は後だったということですね。

もう一つ私から聞きたいのが、先ほどの同僚議員の同じこの場所についての質問の中で、四番作道のことをL1、L2で表現して説明をしていただきました。町長の先ほどの理由というか、理屈というか、言い訳といいますか、それが通るのであれば、なぜ3種区域の見直しができないのかというのが、そこに疑問が行ってしまいます。ただ、私は今日、3種区域の見直しとか危険区域に関してのあれしていませんのでね、そこに行くとは多分町長から出ていないというふうに言われると思いますのでこれ以上のことは言いませんが、先ほど同僚議員に説明したL1、L2のあそこの考え方、言ったことは覚えていただきたいというふうに思います。

ここの避難道路の部分に関しては、とにかくどんな理由があるにせよ、一日も早く完成させるといふふうにここに書いていただいたわけですから、書いてじゃないや、先ほど回答していただいたわけですから、きちっと、どの時期が早いということなのか、自分で理解をして進めていただければと思います。ここに関しては以上で終わりたいと思います。

次にですね、危機管理体制と消防署等との連携強化の取組についてというところなんですけれども、これもですね、先ほど同僚議員が私の前に質問してしまいました。近年ですね、各種の自然災害が多発している中で、避難する側、私もね、津波を経験していますけれども、避難する側は最近敏感になりまして、何かあるとすぐに避難しなくちゃという意識にはなるんです。んで、職員の方たちは大変だと思うんですけれども、職員の方たちのその誘導マニュアルというんですかね、避難してきた人、避難者たちを受け入れる側のそのマニュアル、それはもうできているというね、回答をいただきましたけれども、それに関する訓練なんていうのは、先ほども訓練のこと、お話ね、出ていましたけれども、これに特化した訓練というのはやってきていたのか。

それで、一番感じるのはですね、最近、ここ一、二年で逆転してしまって、半分ちょっとね、ほんのちょっとですけれども半分以上の方が、町外から来ている方が職員も多いと。そういう中で、災害対応時に対応できるのか。あとは……、まずその一つですね、その部分をちょっと確認を町長にしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。災害がですね、どの時間帯にどういう規模のものが発生するののかにもよるのかなというふうに思います。今議員お尋ねは、多分勤務時間外を念頭に置いたご質問かなというふうには受け止めるわけでごさいますけれども、今の職員の採用制度を大前提にしてですね、それぞれの自治体、機関体制を、あるいは職員の初動対応体制を

組み立てなくちゃならないという、それをやはり改めてこういう機会に共通理解しなければならぬのかなというふうに思います。

危機管理だけ考えれば、もちろん身近なところ、町内に居住していただいて、迅速に所定の部署についてもらうというのが、これが基本中の基本だろうというふうに思っております。しかし、現実ですね、なかなか町内からだけの採用というのは今できない状況でございますし、あるいは一定の共通理解の下に一部の人間を、国とか県であればですね、危機管理要員を、庁舎の近間に住んでいただくと、そういう形を取っているところもありますけれども、基礎自治体においての実態となると私もちょうとご紹介できる情報を把握しておりませんが、なかなか悩ましい、その辺の町内・町外の関係かなというふうに思います。

しかし、与えられた中で、少しでも速やかなこの初動対応なり災害対応に当たられるようですね、ふだんからそれぞれの持ち場持ち場、自分の果たせる役割を理解し行動に移してもらうという、そういう積み重ねが大事かなというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。最低といたしますかね、ここにいる管理職の方々は、多分何かあればすぐに集まって対応しなくてはいけないという形になっているんだと思うんです。ただ、やっぱり町外に住んでいる方もいますので、そうすると町内に住んでいる方たちがある程度の、その来るまでの間のね、いろんな対応をするんだと。別にそれで構わないです。全員が、必ず全員、全部集まって何しろじゃないわけですから、対応できる形さえそろってればいいということなので、その私は確認をしたかったですね。

去年おとしあたりから業務委託ということでね、各施設のほうも夜なんかはそういう委託業者の警備員の方がいたりしていますね。そういう人たちとのやっぱり連携というかね、それもちゃんとしておかないと、結局職員の方が来る前に避難者のほうが先に行ってしまう場合もあるわけですね。すぐに対応したとしてもですよ。できるだけ早急な対応はしているんだと思うんです。そういう場合のつながり、ここには消防署等とね、消防団とかいろいろこうありますけれども、そこだけではなくてそういう委託業者との連携、その辺はどのようにになっているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。まず、職員の体制、最初、避難所の関係の町内町外の職員の体制ですけれども、一応、町内の10か所ですね、体育文化センターは今使えませんので10か所の避難所で50名の職員を割当てしているんですけれども、そのうち31名ぐらい、約6割がですね、一応町内の職員というふうになっております。

あと、夜間の関係ですけれども、災害、例えば津波とか地震が来たというふうな場合には早急に避難所を開けるようになりますので、その辺については職員が役場に登庁せずに担当職員が直接現場に行けるように、あと近くの人については役場から鍵を持っていくとかですね、そういうふうな形で、夜間例えば鍵が締まっても職員ができるだけ早く行けるような体制を整えているところでございます。

それから、例えばつばめの杜ですか、失礼、ひだまりホール、こちらについては、もし夜間閉まっている場合については非常階段とかございますので、そのところに拳でガラスを割って鍵を開けるというふうなこともできるようになっておりますので、この辺については花釜区の役員の方々とそういうふうなやり方なんかは先日確認をして、有事の際には避難できるような、そういうふうな夜間の対応なども取ったところでございます。以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい。まあ、何が言いたいかといいますと、最近またね、地震がちょっとあったりとか、昨日もちょっとありましたけれどもあるので、今後、梅雨時期になったりすると今度水害ね、台風とかというのがありますので、そういう場合の対応を迅速にできるように、せっかく皆さん一生懸命動いて、後で文句言われたらね、やっけていてやりがないですよ。ですから、多分町民の方はみんなね、一生懸命やっているのは理解しているんですよ。ただ、やっぱり自分がどうしても苦しくなると言いたいことを言ってしまうので、その辺はその関係者の方たちとですね、うまく連携を取ってスムーズに流れるような仕組みをつくっておいていただきたいというところです。

それですね、消防署等の、消防署とか消防団ね、そういうところとの連携強化というところで、消防署の対応というのはすごく、消防署、消防団の対応って災害時にはすごくね、大事な部分になってくると思うんですけれども、あれなのかな、消防は議会がまた別になっているんですけれども、今の分署。分署ってね、最近また地震も多いんですけれども、築年数結構たっていますよね。あの分署なんかは今後どのように考えているのか町長にお伺いしたいんですが、たしかあの震災のとき、私まだ議員になっていないんですけれども、役場のすぐそばに何か消防署が移ってくるような、何か絵を一回見たような気がするんです。やっぱり何かあったときには、災害対策本部とそういう消防って近くにあって連携が取りやすいほうがいいと思うんですが、今後、消防署の、新たな消防署の再建となると相当のお金もかかると思うんですが、そういうのも含めて町長は今後のことをどのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。せっかくのお尋ねではございますが、ご案内のとおり、これは事務組合としてですね、対応している分野でございますので、まずはそれぞれの構成自治体から代表の議員さんも出ておるわけでございますので、そういう場面ですね、対応させてもらいたいというのが基本でございます。

たまたま私、管理者の立場ではございますけれども、これは私一存というよりは、やはりそういう管理者の合意をもっていろいろと対処していくべき案件になります。単独の我が町だけで議論するべき問題じゃないというふうに思いますので、ちょっと場面を移した中でお願いしたいなというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。まあ、多分そのような形になるのかなとは思ったんですけれども、もしですね、再建するとなれば、再建というか新たなものと、建て直しとなれば、多分その組合のほうでお金を出すのではなくて、町としての支援といいますか、そういう部分も出てくると思うんですが、そのときは町長としてそれなりの対応をするというふうにとってよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ええ、ですから、組合としての認識を確認する中で、そういう方向が決まれば構成自治体のほうにもそれぞれご説明を申し上げて、必要な予算を計上してと、そういうことになります。これは消防もしかり、衛生処理組合も同じ進め方、考え方になろうかなというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。その点は理解しました。

ここのですね、危機管理体制の最後の部分、先ほどもこれ出たんですけれども、避難誘導看板ですか。せっかく作ったんですが、私もですね、皆さんに一度見ていただきたいと思うぐらい。町長はですね、よくね、自分で車で結構町内を歩いているみたいですね。私、時々店の中から、ああ、町長行ったというふうに見かけることがありますので。

ですから、もしかすると町長は見ていただいているのかなとも思うんですけども、北から南に進んで、今あの夢いちごの郷があるもんですから、県道にですね、かき上げ県道に坂元駅というちゃんと標識が出ているんですよ。避難看板はその半分もないんです、サイズが。

んで、先ほども言ったように、まあ、同じことの繰り返しになる、色がですね、シルバーの電柱に色が薄い色でついているから同化してしまって見にくい。もっと濃い色でつけないと見にくいのかなという。あと、高さですね。この高さでいいのかなっていう、結構上のほうにこう、上見ないと見えないところについているんですね。目の高さでなくて。そういうところもあるので、せっかくお金をかけて、住民の安全のために作った看板ですから、役に立たないのではちょっともったいないなというふうな部分があるので、もしせめて直せるんだったらね、高さ変えるとか、そういう部分ぐらいはできないのかなと思ったりもします。

ただ、それは私の勝手な認識であって、皆さんの感覚からいったら、何だ、この高さでっていうふうに思えばね、それきりなんですけど、先ほど言ったように、多分、何だっけ、看板がですね、特殊な看板で、多分充電するんですよ。それで夜、電気が通ってなくても光るみたいになるんですよ。んで、さっき同僚議員も言ったように色がね、すごく薄い、蛍光色の薄い色なんですよ。ですから余計見にくいんです。なので、その辺は一度ですね、見ていただいて、皆さんの目で感じていただければと思います。はい、以上です。

次にですね、土地利用について。最後の部分ですね、土地利用についてということで、特に町有地。町有地の今後の利活用についてということなんですけれども、まず一番最初に確認したいのが、私、昨年12月の議会においてですね、同じような質問をして、牛橋公園の周りに町有地を張りつけているという部分での質問をしたときにですね、今後の具体的な利活用、利用計画について、その様々な構想があるとはっきりそのとき答えている。そういう中で、一定の方向ができた場合、早期に示していく必要があると思うということを町長は答えています。熟度を高める必要もあるんだと、だから今ここでは言えないんですというね、まだそこまで至っていないという回答だったんですけど、そこから半年過ぎて、その進展についてお伺いしたいんですけど、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。半年、確かにたっておりますけれども、まだ特段のご紹介できるようなですね、状況には至っていないというようなことでございますので、もう少しお時間を頂戴できればというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。土地利用検討部会というところで検討しているんだというところだったんですが、まあ、細かいことを言うようなんですけれども、この半年の間に何度ぐらい、この検討委員会というので皆さんで検討していただいたのか、分かれば。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。今ご質問ありました土地利用検討部会でございますけれども、昨年の7月及び今年の2月ということで、昨年度は2回行っております。以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい。たしか昨日かな、昨日の中でも町長が、換地ですね、換地が終了したら、とにかくそういう土地利用に関して様々な部分で見直しをかけながら進めていくというふうなたしか回答がありました。これもですね、やはりその復興事業の残された部

分だと私は思っているんです。

県道ができたことによって、一番最初に私、質問の最初に言ったんですけれども、あの県道が開通したことによってですね、今まで見えなかったものがいっぱい見えるようになりましてやはり、まあ、こんなこと言ったらなんだけれども、隣接市町村から見るとちょっと、まだちょっと荒れている状態。まあ、それはね、換地が進んでいないからだというふうになればそうなのかもしれないけれども、道路の東側に限らず山元町の場合は、道路を挟んで両側を津波防災区域、危険区域に設定している部分もあって、両側が申し訳ないけれどもちょっと荒れている状態が見受けられます。それは、やっぱり私たちだけではなくて、先ほども言った夢いちごの郷に、みんなあの浜通り来ます、そうすると来た方たちがやっぱりそれ見てしまいます。

ですから、「山元町って、何、復興まだまだなの」って、そんなふうにな、言われなように、みんな頑張ってやっているわけですから、もうちょっと。毎年毎年草刈りするのも、それも大変ですね、経費もかかるし。ですから、早い段階で、まず先ほど町長言ったように企業誘致するなり、何らかの形での整備を進めるようにしていただきたいと。換地できていない部分はまた別としても、もう換地の終わった部分に関してはどんどん進めるべきではないのかなと思うんですが、その辺の進捗状況というか今後の進め方、考え方というのはどのようになっているのか、町長にちょっとお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、昨日来からこの東部地区の関係でお答えしていますように、本換地が終わらないと最終的なその権利関係の整理がなされないということになりまして、その前の段階での土地利用についてはいろんな制限、制約があるというようなことで、その本換地を待つて本格的な土地利用を進めていくというふうな、そういう流れになっているということでございます。

議員から、もっとですね、高盛土の新県道からの景色が変わってきたということで、今はちょっと残念な部分のお話も頂戴しましたけれども、一方ではですね、やはりああいう立派な道路ができましたし、旧県道も含めてですね、非農用地なども新県道なり旧県道に面したところにも一定程度あつたりしますので、こういうところの土地、使えそうだなというふうなですね、そういうふうなこの高盛土からの景色にもなっているんじゃないかなというふうに期待している部分もあるわけですね。

いずれとしても、やはり早め早めにですね、有効な活用ができるように進めていかなかちゃいなというふうな思いで、今最後の追い込みというふうな場面に差しかかっているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

担当室長のほうで、今の、本換地までに向けての補足あれば。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。今町長のほうからもお話しありましたけれども、基本的に農地につきましては一時利用指定ということで、水田、畑については先行して使って乗せていただいていると。非農用地につきましては、先ほど話ありました町有地についてはまだ検討している段階でございますので、その検討部会の中でそれぞれの土地に合わせてどういう利活用ができるかというのは、今年度併せてまた検討を継続するというようにしております。以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい。町有地もですけどもね、民有地に関しても、農地に関しては畑を作り始めると皆さんきれいにしてくれますのでいいんですけども、非農地に関してはそのまんま放置している状態。特にやっぱり民有地だとどうしてもね、なかなか手かけら

れなくてそういうふうになってきてしまうことが多いんですよ。ですから、町有地に関してだと町が管理するというね、義務があるのでやるんだと思うんですけども、ですからその辺も含めてできるだけ早い段階で方向性を決めて、土地の有効活用というかな、そういうものを決めていただければと思います。

仙台方向に行けばですね、皆さん知っているとおり、道路の東側、それこそ山元町でいえば1種区域ですよ、1種区域に農園とかね、それこそ複合施設とか造って企業がやってそこにお客さんいっぱい来ているわけですから、決して、いつまでも危ない危ないと宣伝していると誰も来ない場所になってしまうので、その辺はみんなで考えて、その避難道路のきちとした整備だったり、先ほど言った誘導看板、そういうのも含めてですね、きちとした安全確保をした上で、その1種区域に関してもいい利用計画をつくっていただければと思います。

最後にですね、先ほど最初に飛ばしました、一番最初、私の一番最初の質問がかぶっていたというか、もう漠然と町長に対して現時点での何かを捉えている課題ということで確認しまして、それで回答がですね、少子高齢化という部分でいただきました。それがですね、私の出したところともかぶっていたので先にこっちやったんですが、もう一つ、私、質問の中にあつたのが少子高齢化。結局、若い人たちの定住、移住・定住のこと、話ばかりだったので、逆にですね、高齢化率の高い山元町にとってはですね、もう一つ課題と私が勝手に思っているものがありまして、やっぱりぐるりん号ですね。やはり交通機関、移動手段、年配の方たちの移動手段を確保しないとなかなか厳しいのかなと。毎回毎回タクシー使うのも大変だし、デマンドがあるんですが、デマンドだっただけではなくて、ですから震災前ですと、あのぐるりん号って結構皆さん、本当に便利だと言いながら乗っていただいた、結構人乗っていたんですけども、震災後はなぜこうなってしまったのか。まあ、人口減ったというのもあるんでしょうけれども、皆さんの耳にも聞こえているんだと思います。あんまりいい話は聞こえてきません、ぐるりん号に関してはね。ですから、それをいつまでもいつまでも続けるのではなくて、どこかで見直しをかけなくてはいけないのではないのかなと。

私は、中学校の再編のスクールバスのときに、ぐるりん号も活用して全部見直しをかけるのかなというふうに思っていたんですが、そうでなかったのも、あの今の状態だと部活で通う子供たちは決まった時間のバスに乗るしかないんですよ、少ない本数の。もうちょっと便利にしてあげて、自由、まあ、自由ってそんなにでもないんですけどもね、もうちょっと選択肢のある形をつくってあげられないのかなというふうにも思います。

ですから、今日はですね、私、ぐるりん号のことは取り上げていませんので、ここはただ提起だけにしたいんですが、やはり今後の課題として、あのぐるりん号の見直しをやるべきだということをごここで伝えておきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、2番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。次回再開は15時10分、15時10分とします。休憩。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。8番遠藤龍之、2021年度第2回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくり、とりわけ完了に向けた復興関連事業に関わることなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1点目は、県営水道事業の民営化についてであります。

県の水道民営化について住民説明会が開かれ、その中で様々な問題、不安も指摘され、『水道みやぎ』市町村やきもき「水質は？災害時は？」「県は説明を」との新聞報道もありましたが、水道事業は極めて公共性が高い事業であり、住民の暮らしにとってなくてはならない事業であります。導入に当たっては、住民に不安を与えない取組が求められておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、県の取組の現状と、導入に伴う事業内容の変化、料金値上げ、水質の管理、災害時の対応、地元業者との関係等々に対する考えられる町への影響があるかどうか。

2点目は、導入に伴う町の対応、そして取組がどうなるか伺います。

3点目は、県の取組に関する情報公開の取扱いに問題があると考えられておりますが、その対応についての町の考えについてお伺いいたします。

2点目は、「子育てするなら山元町」に見合った保育事業の取組についてであります。待機児童問題をこれまでも取り上げ、対応を求めてきましたが、その解決はなかなか見られないことについて、改めてお伺いするものであります。

1点目は、これまでの取組や対応等を具体的に検証し、早急に抜本的な解決が求められている待機児童対策は万全か。

2点目は、小規模保育事業の取組状況についてお伺いいたします。

3点目の質問に入ります。3点目は、東部地区農地整備事業の取組についてであります。

1点目は、「東部地区農地復旧で担い手への集約化が進展」として、その成果を強調していますが、その具体的な内容について伺います。

2点目は、これまでも問題として取り上げられてきております不具合の取組、その後の進展についてお伺いするものであります。

3点目は、耕作可能地の整備としての取組になっておりますが、その整備状況について伺います。

4点目は、整備地区内の土量移動の内訳について伺います。

以上、3件を私の一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、遠藤龍之議員の御質問にお答えいたします。

大綱第1、県営水道事業の民営化についての1点目、県の取組の現状と導入に伴う町への影響について及び2点目、導入に伴う町の対応、取組についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

県では、水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業の3事業を民間事業者

と連携して運営するみやぎ型管理運営方式を、来年4月からの導入に向け、今年6月の県議会定例会で関連議案の提出をしたところであります。

当管理運営方式では、人口減少や節水型社会の進展により水需要が落ち込む一方で、事業開始から40年を超える設備、管路の更新が必要となり、将来の料金上昇が避けられないと試算されていることから、民間事業者のノウハウを最大限に活用しつつ、合計9事業に20年間の長期的な運営権を設定し、スケールメリットを生かした大きなコスト削減の実現、料金上昇の抑制を期待するものであります。

本事業の導入により、県の浄水場を運営する民間事業者が交代しますが、管路の維持管理や更新、水道法に基づく水質検査や災害時の対応についてはこれまで同様に県が責任を持って担当するため、総合的に判断し、町への影響はないものと考えております。

町といたしましても、引き続き関係自治体と連携を図りながら、県民への理解を得られるよう県に働きかけ、安全・安心な水道水を提供できるよう努めてまいります。

次に、3点目、県の取り組む情報公開についての町の考えについてですが、情報公開の在り方については、県の住民説明会において質問があり、県では県情報公開条例に準拠する形で情報公開規程を定めるよう、運営権者と最終調整を行っていると同っておりますので、町としても適切な対応を求めてまいります。

次に、大綱第2、「子育てするなら山元町」に見合った保育事業の取組についての1点目、これまでの取組と待機児童対策についてですが、本町の児童数は少子化に伴い年々減少傾向にあるものの、町の復興に伴ってなりわいの再生が進み、女性の社会進出や核家族化により、ここ数年はゼロ歳児から2歳児の保育ニーズは高まりを見せております。

このような状況を踏まえ、宮城病院内のつくし保育園において受け入れていただいている地域枠を今年度から5人追加し、6人から11人に拡大していただいたところであります。さらに、一昨年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に加え、今年度から町独自で開始した町内私立幼稚園入園祝い金制度を活用し、幼稚園との機能分担と連携を強化しており、幼児教育と保育がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう努めているところであります。

しかし、今年度においては、年度当初で特にゼロ歳児から2歳児を中心に待機児童が生じております。このことから、保育士の採用や小規模保育事業の整備を進めるとともに、今後の受皿整備については需要見込みを慎重に見極め、待機児童解消に向けて努めてまいります。

次に、2点目、小規模保育事業の取組状況についてですが、計画している小規模保育事業はゼロ歳児から2歳児を対象とした定員10人としており、今年度に入り、計画概要について、つばめの杜地区の予定地周辺の方々を対象とした住民説明会を開催しております。

また、事業者の募集も行ったところであり、1事業者からの申込みをいただいております。今後は、今月開催の選定委員会で事業者を決定し、事業認可等の手続を経て、本年9月の開所に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第3、東部地区農地整備事業の取組についての1点目、担い手への集約化進展の具体的な内容についてですが、当該事業区域については、水田152ヘクタール、畑地266ヘクタールを整備しております。うち、担い手として位置づけられている経営体が耕作している農地は、今年3月末時点で水田が14経営体、128ヘクタール、



畑が8経営体、218ヘクタールとなっており、担い手への集積率がそれぞれ、水田84.2パーセント、畑地82.0パーセントと、全体で82.8パーセントとなっております。これらの数値については、事業主体である県が定めた集積目標率の68.6パーセントを大きく上回る数値となっております。

担い手への農地集積が進むことにより、農地整備事業で整備された生産性の高い農地を活用した経営規模拡大による生産コストの縮減や、担い手不足による耕作放棄地の解消等の効果が見込まれます。しかしながら、一方ではいまだに耕作者が決まっていない畑地もあることから、町といたしましては、関係機関と連携を図りながら、一日も早く全ての農地が耕作されるよう、担い手へのより一層の集約化に努めてまいります。

次に、2点目、不具合の取組のその後の進展についてですが、さきの第1回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、農地の不具合については事業主体である県において補完工事を計画的に進めてきております。具体的には、先月末時点で昨年度末から繰越しした補完工事要望62件のうち10件が完了し、現在も残りを継続して実施しており、今年度新たに要望された5件についても順次対応すると伺っております。

次に、3点目、耕作可能地の整備状況についてですが、現在、一時利用地指定として耕作されている土地においては、何らかの不具合により耕作に支障があるものについて県が順次補完工事にて対応し、耕作に支障のないものとしております。

町といたしましては、引き続き事業主体である県と協議しながら、今年度末の事業完了に向け、不具合の解消に取り組んでまいります。

次に、4点目、整備地区内の土量移動の内訳についてですが、東部地区農地整備事業の農地と非農用地において、それぞれの計画に基づき土砂の移動を行っております。

まず、農地の整備については、水田と畑では整備の工法は異なりますが、標準的な手法として被災後の現地の高さを基準とし、整備ブロックごとに地下水位や圃場内での土砂の移動計画に基づき整地する高さを設定した上で移動しており、土量が不足する場合は新たに耕作土となり得る土を運搬しております。

なお、この際、耕作に適さない土砂については、一時的に農地外へ搬出し、公共工事での盛土材等として活用しております。

次に、非農用地における土砂の活用についてですが、農地整備事業から搬出される土砂はもとより、そのほかの公共工事から搬出された土砂についても同様に一時的に移動し、復興事業を中心とした各種事業の進捗に基づき有効活用を図っております。その主なものとしては、農地整備事業による非農用地や沿岸部3か所に整備した防災公園、笠野地区を中心とした延長約1.6キロメートルに及ぶ1.5線堤や林帯幅を拡幅した防潮林、さらには畑地における土砂の飛散防止のための防風林帯など、多岐にわたり有効活用しております。

町といたしましては、農地と非農用地の双方において利用状況等を考慮し、効率的な土砂の活用が図られているものと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。8番遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい。水道事業についてであります。影響はないということではありますが、変化ですね、この民営化というの、その中身についてなんです。県との関係、あるいは企業と町との関係というのがどうなるのか、その辺確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体的な内容でございますので、担当の所長のほうからご説明を申し上げたいというふうに思います。

上下水道事業所長（齋藤 剛君）はい、議長。今回の官民連携ということは、水道法の改正により実施されることになり、県のほうで検討を重ねてきて今日に至っております。そうした中で、基本的には水道事業の認可というのは県がそのまま保持したまま、運営権を設定するというような内容になっておりますので、町と県との関わり合いについては、基本的には変わらないというようなことで認識しております。

8番（遠藤龍之君）はい。ちょっと今の説明、よく分かんないんですけども、今の町長答弁の中でですね、町への影響はないものとして、県が責任を持って担当するという一方で、そんな心配すつことないよということなんですけど、今ね、問題になっているのは、県が十分な説明がないことによって、今もろもろで疑問が盛り上がっているといいますかね、という問題なんです。その辺はどこまで町としてね、そういった課題、問題というものをつかんでいる。まあ、これ、ちなみに河北の5月5日、先ほども言いましたが、『『水道みやぎ』市町村やきもき』、市町村がやきもきしているんです、今、そのことがどこでもですね。というのも、やっぱり県の説明が不足している。本当に大丈夫なのかと疑問、不安のあることから、こういうね、報道がなされているということなんです。

ということで、本当にこのね、全く影響はないものと、こういう断定していいものかどうかということも含めてその対応について、今ですね、現実のこういうふうに言われている中で、町としてどういうふうな考えを持って対応しようとしているのかということを確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。町といたしましてはですね、県のほうからのこの受水を受けている関係市町村、これは具体的には仙南・仙塩広域水道受水団体連絡会というものがございましてですね、定期的に今回のこのみやぎ型管理運営方式についても皆さんで、関係構成市町村全体でいろいろな角度から検討し、県のほうに確認をしながら進めてきているというようなことでございます。タイミングによっては、今、遠藤議員触れられたような記事なども掲載されておりますけれども、基本的には県のほうから、先ほどお答えしたような形で、基本的な問題はないものというふうに、県の説明を受けて我々思っているところでもございます。

それでまた、先ほどもお答えしましたように、県のほうではこの6月議会に議案を既に提案をしております。そういう中で、今回説明会の中で提起された諸問題ですね、説明会の開催も含めて、開催回数関係も含めてですね、県議会のほうにおいて議論が交わされるものというふうに思っておりますので、そういう中での県の対応、説明内容にも引き続き注視していきながらですね、県のほうで県民が少しでも理解、納得した中での新しい方式に移行していくことを期待しているところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。今言ったですね、その連絡会。連絡会がまた疑問を持っているということで要望書を出しているんです。ですから、そういう中でじゃあ、その要望を出しているんですけども、その答えって返ってききましたか。

上下水道事業所長（齋藤 剛君）はい、議長。私たちが入っているのが、先ほど町長申しました仙南・仙塩の水道事業ということで、8市9町入っております、昨年度新聞にも載っていますとおり、11月に要望書のほうを企業局のほうに提出しております。大きくは、運営権を設定することになりますので、モニタリングの機能がどうなっているのか、あ

とは災害時の迅速な対応がどうなっているのか、あとは万が一ですね、企業が撤退したときどうなっているのか、あとコスト削減の効果はあるのかというようなのを要望しております。

昨年の12月に回答書のほうは来ております。一部ですね、運営権者が決定してからまた説明を受けるような内容も実際のところは入っておりますけれども、5月25日に担当者会議、先月末ありましたけれども、そのときに、例えばモニタリング体制については、県のほうでモニタリング基準、まだ暫定版ではありましたけれども、そういうのを示していただいております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。もろもろまだ不安が、不安、懸念がこの団体でも消えていないと思うんですが、その中で、私たちも大多数に頭に浮かぶのが料金どうなんのとね。この改定、このそもそもの目的が、この下げるといって民間委託ということなんですが、いずれこれは上昇するということはもう見据えた計画の中にあるんですが、その際の料金改定の際にどういう流れで決まるのか、我々が入ってということを確認します。

上下水道事業所長（齋藤 剛君）はい、議長。料金の決定につきましては、今、5年に一度、県議会のほうで決定されるというのが現状になっております。この決定の方法については、今後も変更はございません。決定までの間ですね、まず県のほうから市町村のほうに協議があります。協議があって、それを受けて、県議会の議決を得て料金が決定するというような流れになっております。

8番（遠藤龍之君）はい。町はそれなりに参加できると、その辺の流れね。そのときにね、まあ、これは県の話になるかと思うんですが、その料金改定の話に参加するときに十分な情報の中で議論ができるか、検討ができるかということも何かその不安の種の一つになっているようなんです。その辺ね、それが情報公開の規程、取扱いの規程ということで、それについては先ほどの答えでね、今調整を行っているということなんで今すぐにはお答えにはならないかと思うんですが、やっぱこういうね、何か不透明、不透明とは言えねえな、真っ暗闇の中でね、今までだとそれなりに参加できた。例えば、私がここでね、料金改定の問題を質問をすることができたんですね。それはその関係、まだ公共と公共の中の関係にあっからだと思うんだけど、それが今度は民間との関係になって、あとこの民間はね、この経営のノウハウだどうのこうのってね、その根拠を示さない、不安が、懸念があるというようなことで情報公開云々やっているようなんだけど、そのときに、この自治体、直接受水する、使う末端の自治体のね、何ていうの、負担、負担といいますか影響がね、受けるか受けないか、そこのところを一番心配しての質問だったんですが、その辺について、今から心配する必要はないんですねというだけ……、だけお答えいただければと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど所長のほうからも説明した部分があるわけがございますけれども、5年に一度、県がですね、関係受水自治体、この、何ていいましたっけ、8市、何だっけ……、構成している自治体がですね、一堂に会していろいろこれまでも連携して協議し、問題提起をしながらやってきておりましたので、やはり一番重要なこの料金、受水費の関係についてはですね、一番関心を持って、やはり構成市町村に不利益のないような形で対応していきたいというふうに思っております。

ちなみに、今この令和2年度から6年度までの5年に一度の受水費の関係についてはですね、これまでの過去5年の料金から比べると一定の引下げ、値下げが想定されてい

るというようなところでございますので、先ほど申したスケールメリットがしっかり働くように、引き続き構成関係市町村と共にですね、注視してまいりたいなというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい。水道の問題については、いろいろ不安、懸念がありますので、十分慎重な対応で進め、取り組んでいただきたいということを求めています。

2件目に移るわけですが、ちょっと時間の配分上、3件目から伺います。東部地区農地整備事業の取組についてなんですが、この問題についてはこの間、前、同僚議員、今日一日ね、結構話題に上がった課題、問題というふうに受け止めています。

そこで、1点目のね、集約化が進展と。この集約化というのは非常にいいことです。集約化して、その結果耕作可能ということ、耕作可能して、そして生産上がって、それで生活に結びつくといいますかね、次に結びつくというような流れになるかと思いますが、とりわけ畑地、8経営体、218ヘクタールの集積したと、そして耕作していると、耕作可能地をね。その辺の耕作可能の状況はどうなっているかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体的な数字の関係でございますので、担当の室長のほうからご紹介させていただきます。

議長（岩佐哲也君）（「質問の内容……」の声あり）質問の内容分かんないのかな。（「分かります」の声あり）そうじゃないんですか。少々お待ちください。

農業委員会事務局長（伊藤常則君）はい、議長。令和2年度分ということでよろしかったでしょうか。（「ああ、ごめんね」の声あり）はい。（「今現時点でいいです」の声あり）現時点ですか。現時点ですと、おおよそ利用面積としましては、担い手としましては大体160ヘクタールぐらいとなっております、大体73パーセントとなっております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。集積して耕作可能として、今の、そこでもう100パーセント耕作可能だと、8経営体ですね、というふうな理解の中での質問、確認なんですけれども、この8経営体の集積、82パーセント集積したということを強調するんですが、これが全て耕作可能というようなことでその農地が活用されているということではないんですね。ないんですねって、こう言った、それが73パーセントということによろしいんですね。はい、そう、そう受け止めました。

そうした中でですね、不具合の取組とか、あと耕作可能、整備つつうの、大体ね、これも一括、一括って、関連しますからということでその辺を頭に置いて質問しますし、答えもそういうふうにして答えていただければと思いますが、一つは、これは確認なんです、不具合の取組、その後の進展という中で、いろいろこの間の不具合の大きな要因として排水問題とかね、あと石礫・瓦礫、そういったものが邪魔して耕作不能となっているということなんですが、あと先ほど「瓦礫処理」という表現がありました、この瓦礫処理の対応の記録ってありますか。あるかないかです。

議長（岩佐哲也君）2つあるということなので、まず建設課長のほうから。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。まず、瓦礫撤去の流れについてなんですけれども、まず宅地と農地分、分かれると思いますので、まず宅地分のほうから……（「いや、農地でいい」「農地。時間もったいない」の声あり）はい。

議長（岩佐哲也君）じゃあ、農地のほうの担当はどなたかな。東部基盤かな。（「記録があるかないかの確認だけです。」の声あり）記録があるかないかについてだそうです、質問は。（「な

ければないでいいんだよ。」の声あり)

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。今質問にありました東部地区内におきましては、こちらの事業で瓦礫処理も行っていますので、資料はございます。

8番（遠藤龍之君）はい。これ、ここで東部の、答弁する上で責任持って答弁できんのかっつうことなんだけれども、東部の話でない、ないんでないんですか。これちょっとな、時間もったいねえんだけっとも、瓦礫処理だから建築課、その当時のね、建設課かとかっていう話でないの。ああ、だから言ったのか。（「じゃあ、もう一回だな」の声あり）

議長（岩佐哲也君）もう一回かな。さっき、それで建築課のほうが、建設課長が説明した。じゃあ、もう一度、建設課長。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。それでは、瓦礫撤去の流れについてなんですけれども、震災直後は人命救助等による瓦礫の除去から始まりまして、またその後において、所有者から希望のあった被災家屋について順次解体を実施してまいりました。基本的には、地上に散乱した瓦礫や被災家屋を撤去した形となりますが、宅地についてはもともと家屋があった箇所を中心に、家屋基礎や浄化槽や擁壁基礎など一部地下にあるものを撤去しております。基本的には、宅地は家屋等があった場所を中心に撤去をしております。宅地の端から端まで掘り起こして撤去等は行っていない状況でございました。以上になります。

8番（遠藤龍之君）はい。私の質問が悪いんですね。もっと詳しく言うと、「瓦礫処理」という表現使ってしまったけれども、震災瓦礫全てね。で、今、東部地区の整備状況について聞いているんだから、ということを通して答えてほしいんだけっとも。

というのは、結局そういう石礫・瓦礫がね、要因としてなかなか耕作の不具合が生まれているというふうに考えられるわけだけんと、だとするならばその辺のね、状況どうだったのかっていうことを確認するための今の私の質問でした。まあ、そういう記録があるのかどうかと、その件についてはどうですか。

議長（岩佐哲也君）分かんない。何か中身分かんないので、もう一度。東部……

8番（遠藤龍之君）いや、だから、その東部……

議長（岩佐哲也君）東部地区についての、中の住宅……

8番（遠藤龍之君）東部の地区の中の整備状況ということで聞いているんだから、単純に、あと不具合も併せて聞いているんだから。そして、これまでの説明では、不具合の要因として石礫とかね、まあ、不具合の要因、石礫15件とかね、排水問題で15件とか、これまでの、今日だけじゃなくて前もそういうことで展開しているわけだから、その要因としての石礫からの不具合であればその辺の状況はどうなんだかという、まずは確認ね、したくて、その辺の記録はあるのかということを確認したので、だからこちらへのね、あとさっきも言った土量移動のこともつながってくるんだけれども、つながるんだけれども、そういった記録については……。町長のね、あの話にもあった、いろんな土質は……。という話もあるので、そういった記録つつうのは全く……。

議長（岩佐哲也君）そういう記録があるのかどうかということ……（「詳細」の声あり）詳細。（「建設課」の声あり）分かります。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。震災瓦礫等の撤去については、委託業務等でやっておりますので、その成果を確認すれば、その状況等は確認できると思います。

8番（遠藤龍之君）はい。その辺については、必要なときには確認できるということが確認され

ました。

次に、不具合の状況なんですけど、これね、一番新しい先ほどの答弁で62件のうち10件完了云々って言っているんだけど、この辺の経緯、経緯といいますかね、平成30、これも前にも聞いたんだけど、結局ね、前回3月のときもね、明確な回答は得られなかったんだね。それで、平成30年は何件あったうち何件やって、31年は何件あって終了して、元年はっていう履歴があれば、履歴といいますかね。

というのは、例えばですよ、19年、平成31年、元年、90件という、前回ね、この結果どうだったの。この結果残っていれば、それにプラス60になるのか、60というのは最初から、この頭からね、そういったものも含めて60件なのか、今回示した60件というのがね、ということが確認したいということでの質問です。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。今質問ありましたその年度ごとの件数についてなんですけれども、平成30年が170件ございました。R元年、こちらが139件ございました。それで、基本的にはその件数が上がって順次対応しているということなんですけれども、昨年度、R2年度、要望が全体で99件ございました。それで、実施したのが47件です。残りにつきましてはその差が、残りが今年に繰り越して残っている工事ということになりまして、先ほど町長の答弁にありました、プラス今年度に5件増えたということで合計57件、こちらが今現時点で残っている数量ということでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。そうすると、年々、年々というか数字的には減ってはいるかと思うんですが、また新たにこの5件が、新たにこの要望されて、5件要望されてね、これはあくまでも耕作者から要望されて初めて分かる、分かって5件ということになるんですよ。そうすると、先ほど言ったこの整備率とかね、耕作率というのが今度問題というんですかね、まだ手つけていない耕作地もあるわけですよ。それを手つけたときに、こんで耕作可能ですよって提供されて耕作したときにまた新たに生まれる可能性もあるとしたときに、本当にこの年度内に決まるんですかと。まあ、町長はね、頑張りますというような前回のね、答弁もありましたが、精神的な問題でねえんです、これね。具体的な、現実的な問題。

そして、皆さん先ほど心配に思っているのは、今回の事業過ぎると、今度は一般財源でやなくてねえんでねえかというようなことを考えるとですね、せつかくためた金もどんどんなくなっていくというね、悲しい状況が生まれると。そうしないために、これはこの原因をね、ちゃんとつかんで、そしてまさにここでも抜本的な対策を講じないと、本当に完結するかどうかという話なんで、これも深刻な問題なんです。ということなんですけど、その辺の対策について具体的に、もう残された期間は少ないですからねということも含めてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤議員の意図するところは私も理解させていただきました。形の上でのその営農可能という面積ですね。しかし、実際はいろいろあって、100パーセントの耕作営農しているわけじゃないと。だから、仮に初めて作付営農するエリアがあったとすれば、そこで不具合が見つかったときの対策・対応をいかにということだろうというふうに思います。

基本的には、年度内を目標にしているわけでございますけれども、やはりその辺のいわゆる表向きの面積と実際の耕作している環境ですね、しっかり突合する中で、年度ま

たがないようなそういうやりくりといたしますか、確認作業が大事になってくるのかなというふうには思います。仮に年度がまたがるというようなことになれば、これについては県のほうで責任を持ってね、対策・対応をしてもらおうということが大前提になってくるのかなというふうには考えております。

8番（遠藤龍之君）はい。今言った懸念については、県の事業ということが、県が責任を持って対応している事業ということで、県に責任を取ってもらうというようなことで、その辺の心配、懸念は少し和らげられたのかなというふうに。

次にですね、今言ったような不具合等々のね、原因にもつながっているのかなという疑問を持っているということでこれも確認するわけですが、4点目のほうの土量移動ですね。この間、この問題についても今日いろいろ出ています。先ほどの答弁の中でですね、農地の整備については、水田と畑では整備の工法は異なりますが、標準的な手法として被災後の現地の高さを基準とし、現地の高さを基準とし、整備ブロックごとに地下水位や圃場内の土砂の移動計画に基づき整地する高さを設定した上で移動しており、土量が不足する場合は新たに耕作土となり得る土を搬入しているというような答弁でありましたが、この件についてですね、一つはその移動計画、あるいはその上にまずそれぞれの計画に基づいて土砂の移動を行っているということなんですが、この計画、それぞれの計画というのと土砂の移動計画というのは現存しているのかどうか確認したい。まあ、あっぺやってなってっからな、はい、まずそのあっかないかだけの確認で。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。今お話しありましたそのブロックごとの土量、移動の計画ということでございますけれども、こちらにつきましてはそれぞれのブロックごとで高さを設定して、その内部で移動しているということで、そちらの高さ関係等があります。以上です。（「あつたかないか、まず確認」の声あり）

議長（岩佐哲也君）まだ。東部基盤整備推進室長。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい。すみません、今質問ありました、その計画が今あるかどうかということにつきましては、計画については現在もございます。

8番（遠藤龍之君）はい。分かりました。あとそれ、それは別に公開で、見せてけろつつたら見せてくれるんですよね。いや、これは町のちゃんとした計画だべから、そしてそれに当然基づいて仕事しているわけだから、別にここで確認しなくとも、見せろって言わつたら見せられる文書ですよということを確認します。（不規則発言あり）あるつつたんだからな。あと、とにかくこのことで何かごだごだ言っている……。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。今質問ありましたとおりの、事業主体は県でございまして、県のほうで計画を立てて、それに基づいてそのブロックごとの高さを設定しておるということで、それに合わせて施工しています。県のほうでその高さについては、それぞれのブロックでこう決めたというのはございますので、今私の手元にはないんですけれども、県に確認すれば出せるということになります。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。要望があれば出せるというふうに受け止めました。

そういうのに基づいていろいろやっているんですが、結構これも3月でもね、確認しようとしたんだけど、なかなか明快な回答が得られなかった話で、土地の移動、土砂の移動で、ここではね、答えとしては整地する高さを設定した上で移動していると、そして土量が不足する場合に新たに耕作土となれる土を搬入していると、そういう仕事をしてきたと、そして耕作可能土として提供してきたということなんですが、実はその、

いや、もう20センチも30センチも低くなったんだというような地域もあって、それらの確認もしているんです、勝手にね。

その際に、なくなったその人たちは、目の前にある土がなくなったというの、住んでいる人だから明確に分かるんだ、そんなこと。普通の土量からもう二、三十センチ削らっているというか、削らなくなって、明らかにその土はどこかに移動したというふうにその人たちは疑問を持っていると。その辺を調べるために、今計画があるかないか確認しているわけなんです、現にそういう問題があって、いまだにこの件については解決を見ていないんですが、その辺の動きについて何か捉えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体的なお話を担当室長のほうからする前にですね、私からもまず、先ほどお答えした1回目の補足的なお話をさせていただきたいというふうに思います。

今回の農地整備事業については、土地の正常化ということで、農地の区画整理事業でございますよね。平たく言えば、この事業に参画する農家の方々個々人が持っている農地を出し合って、必要な水準といいますか、計画に整備をするということが大前提ですよ。そしてまた、先ほど来から集約というふうな部分も申し上げますけれども、これまでここに持っていた土地というのは必ずしも1か所にまとまった形であるわけではございませんよね。あっちにあったりこっちにあったり、ばらばらに点在しているわけですので、そういうものを極力まとめて、規模もまとまった形で大きくして作業がやりやすくというふうな、そういう作業、工事でございます。

できた後はそれを、農地の代表者の方々を中心としてそれぞれ事業参画した農家の方々の土地を具体的にどこに張りつけるのかと。そういうことで必ずしも、例えば遠藤議員の土地がそこにあったとすれば、元の土地に、元の場所に遠藤さんの土地が換地されるわけではないと。別な場所に換地されるというようなこともあるわけですので、まずそういう大前提を踏まえた上でですね、その土地が低くなった高くなったというふうな点検確認をしていただかないとなかなか議論がかみ合わなくなるなど。仮に、たまたまですね、もともと自分が持っていた、事業に参画するために抛出した土地が、ご本人の持っていた場所にたまたま換地されたという中で、それで条件が変わったというのは、それは事業全体の中で出てくる話になりますので、そこをまずご理解をいただければというふうに、はい、そういうことで、どうぞ補足してください。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。先ほど質問ありました、当初の表土の二、三十センチは少なくなったんじゃないかというお話ありましたけれども、基本的に、今町長も話はしたんですけれども、震災後、農地については、瓦礫を撤去した後、その高さを確認した上で、そこで高さを、計画高を決めたということでございます。その計画高さを、そのブロックごとで高いところもあれば低いところもあるということで、大きな圃場にしたときに高いところの土が切られて低いところに行ってしまう。ならした後に、当初の計画高さが足りていればその高さですし、足りなければ先ほどご説明した客土を入れてその高さまで上げるということでございます。だから、当初の高さが低くなったんじゃないかというお話ありましたけれども、そこにつきましては計画の高さよりは高かったということで、その1枚の圃場の中で今低いところに移動したということで低くなったというお話での、説明としては以上です。

あと、県としましても、低いというお話があったところが今年度入ってありましたので、今現在測量して、そのもともとの計画の高さと現状はどうだったのかというところ



は今測量作業をしているところでした。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。あの、はっきり言うと、私、ばかにさってるようなね、土地区画整理、一応私も知っているつもりなんだけれども、それからその辺のね、今言った話も分かった上で聞いている。だから、そこから生まれた疑問として確認しているんです。そこには、そういう立場ですから、一々あの、一々って、私も一応勉強してきましたから、そういう話するということ。

しかしながら、いろいろまたこれは科学的にですね、素人でも判断すると、地震被災地、地盤が下がるとかね、いろいろ言われていますよ、もうずっとね。だから、どこを出発点としてのね、水位つつうかね、地盤高だか。そういうふうな知識の中で、現に米作ると、通常のね、震災前の道路よりも低くなっていると。普通だとね、畑つつうのは道路よりか上でねえのかと。上って、高さね。というふうなのが常識として我々も持っているところなんだけれども、ところがそれがもう、今まであったのが逆にこう、そんな、ねぐなっていると。そこはいまだに何も作られてねえんだけっとも、そこは本当に耕作可能地なのかどうか。この辺も含めてですね、これを、そこが耕作可能地と言っているんですから、そこで物作らんねえかったらやっぱりこれは完結しないということになるわけですから、やっぱりそこもね。そして、そういう具体的な話にもなっているということからね、やっぱりその辺は納得のいくような形での回答というのは出すべきだというふうに思います。うん、いいです。

---

議長（岩佐哲也君）ここで換気のため暫時休憩とします。再開は16時15分、4時15分とします。

午後4時06分 休憩

---

午後4時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。8番遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい。今、土量移動、土砂移動の話だったんですよね。それで、土砂の移動によって地盤が低くなった区域というのは確認されていますか。なければならないということではないんですが。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。基本的に土砂移動について、先ほどご説明しましたとおり、使えないものについて出したところについては客土を入れるということですので、低くなったところはないという認識でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。その前の話です。そういう土砂の移動ということでの話を今しているわけで、その土砂の移動で、地盤が低くなった。まあ、あり得ない話なんだけどな、そういう意味ではね、理屈的には。だけっとも、そういう、なくなったという、少なくなったという区域もあるわけだ。だから、その辺の確認はじゃあ取れていますかということだね。なければならないでいいんだ。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい。確認はありません。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。あの、申し訳ないんだけど、前回のね、質問の中でも確認されているところなんだけっとも、その辺が十分明確でなかったと。

あと、前回、3月のね、回答の中では、県のほうからその情報が来ていないということで、地盤が低くなったということについてはね。町が分かんねえつつうことねえけども、これについては、当然これは県の事業つつうことだから県のほうに、そういったほうの情報が来ていないつつうんだけども、この間、県のほうからそういった情報があつたか、あつたかないか。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい、議長。3月の議会後ですけれども、その対象になっている場所につきまして、過去の経緯、どの工事で移動したということは情報を仕入れまして、その対象地権者さんのほうにもそれをご説明をいたしました。

あと、先ほど説明したとおり、また現時点の高さにつきましては、現在測量して、その結果については情報待ちということでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。今調査中というか、進行中ということですね。

それから、先ほど来ね、土砂の移動で、まあ、先ほど来、その計画についてはですね、提供できるということなんで、いずれそれは確認したいというふうに思っているんですが、あるいは今分からないということ、県のほうだからね。その土量移動計画が、大まかでいいですからね、どういう計画の内容で、どういうふうな実施、まあ、実施、その計画に基づいて実施したという経緯をですね、ぜひ説明していただきたいというふうに思います。今ここでなくてもいいです。後ですね、私だけでもいいですから、ぜひちゃんと分かるような整理して、提起していただきたいというふうに思います。

それからですね、最近といいますか、先ほど来ずっと土砂の移動、まあ、本当はその土砂、計画つつうのをね、見せていただければいいんだけども、いろいろ話進むんだけど、そもそもこの土量移動の管理というのはどこでやっているんですか。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい。その土量移動の管理ということなんですけれども、先ほど、農地で使用できないものにつきましては、その一部は山にして、あるところにストックしておいたという状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）どこで管理しているのかという。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい。管理につきましては、事業主体の県のほうで、工事の中で管理してございます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。そうすると、この土量の移動については、県の指示に基づいてそれぞれ動いているというふうな理解でいいんですね。だから、どこが管理しているかっていうこと、そういう意味で聞いているんだから、その辺のところ明確にしてください。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい。先ほどの土量移動の話ですけれども、うちの課、東部につきまして……、ああ、東部分もありますし、あと建設課分もありますし、それぞれの課で土量移動については管理しております。

8番（遠藤龍之君）はい。それは、何に基づいて管理しているんですか。

東部地区基盤整備推進室長（石山紋治君）はい。何に基づいてというんです……、今、非農用地に山になってあつたその土量につきましては、それぞれで不要になった、農地として使えないものということで、その土量については管理しております。

ただ、その基準等につきましては、特段その、不要になった数量をそのまま出して、山にしてあつたということでございます。

議長（岩佐哲也君）この辺は、町長、あれじゃないですかね、ちょっとご存じじゃないんでしょうか、全体のあれの。（「計画……」の声あり）土の移動とかなんかは何に基づいてどこ

に任せたとかって。管理は町長まで分かっていない。そうすると、それぞれの必要な部分は必要上やったと、いわゆる逆に言うと管理されていなかったということになるのかな。(不規則発言あり) うん。(不規則発言あり) 休憩、休憩入れますか。(「大丈夫です」の声あり) 大丈夫。

東部地区基盤整備推進室長(石山紋治君) はい。計画につきましては、それぞれのブロックごとの工事の中で、その出したりとか、あと搬出したりというような計画がございます。ただ、それが今、町のほうに、最終的にどれぐらいの計画であったとかボリュームあったというような情報につきましては、私、まだ手元にないという状況でございました。

8番(遠藤龍之君) はい。整備ブロック、そこも、だんだんこう、逆にこう、明確になっています。整備ブロックごとに処理、管理したということなんですか。その整備ブロックを担当していたのは県ということで、県の指示によってやっていたっつうことでいいんだね。そういうことでいいんだよね。

そうしたら、そして、そして、いろいろそういうことによって生じた問題は、直接町が、直接ね、町がね、当然町の事業だよということで確認しているということになるんだべげんとも、そうすつとね、町と県と、この事業は町と県とどういう関係、あるいは事業者とのね、誰がその工事発注してあれなって、契約の中身つくって、こういう中身でこうやっているのかって、その辺の環境をちょっと確認させてください。

東部地区基盤整備推進室長(石山紋治君) はい、議長。事業主体につきましては県でございまして、県の中でそれぞれの、先ほどのブロックごとの実施設計ということで設計を立てて、それで工事のほうを行っております。町につきましては、具体的にその工事の内容につきまして何か意見、話しするということはないんですけれども、地元に対しての工事の説明であったりとか、あと何か立ち会う必要があるところに一緒に行って現場確認するというような立場でございます。以上です。

8番(遠藤龍之君) はい。そうすつと、これはもう全くの、町はね、そういう意味ではね、何らかの責任あるところの、何ていうか、交わりというのはないということでもいいんですね、そうすつとね、今の話だとですよ。

ちよつとね、説明がね、町長ちよつと。重大なもう、何百億、百何十億ってね、そして耕作可能がねと言いながら、不具合がどんどん、どんどんとは言いません、生まれて、なかなかその、本当に今年度内で完結するかどうかで非常に不安、懸念がある中での事業の中で、町の関わりがね、何か今の話、ごめんね、つかめない。どこに責任を求めればいいのかということがちよつと今、この公の場でね、明確にされないっていうのはちよつと問題があるのかなと、あるというふうに思うわけですが、その辺どうですか、町長。

町長(齋藤俊夫君) はい。お待たせいたしました。まず、基本的な部分をこの際確認させていただきましても、この東部地区の事業実施についてはですね、土地改良法の規定に基づいて農地の所有者である地元18人の共同で計画概要書を作成して、これ、26年に事業施行申請書が県のほうに提出されているということでございまして、この全地権者の3分の2以上の事業同意が得られたというようなことで、県からの事業認可を受けて進めているということでございます。あくまでも事業主体は県であります。町はご案内のとおり、負担金を支払ってやってもらっているということでございます。まず、この関係をしっかりと共通理解した上で、町はそういう中で必要な機能分担をしながら、町

の役割を果たしながら、地元の皆さんとの調整を中心ということになります。もっと大まかに言えば、ハード整備事業については県のほうが事業主体になって、ですからそれぞれの施工区域については県が事業を発注しているというようなことで確認していただければ、私が言っている話がお分かりいただけるだろうというふうに思っています。

問題は、町が何もその責任がないとか関わりがないという話ではございません。これは当然、必要な部分は問題意識を共有しながら一体となって対応しなくちゃいけない案件だと、そういうふうな下で進めてきている事業だというふうに理解しているところでもございます。はい、以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。だから、確認しているんです。一体のものです。ハード・ソフトという全体のね。だからその、だったらその責任分担はどいなふうになるんですか。あるいは負担割合とかね。今言ったようにハード面では県が責任を持っている、あとそれを造らった上のソフト面は、上物は町が責任で、そして、そしてそれを含めたあの事業の総事業費ということになるんだかどうかさ、そこまではちょっと確認してこなかったけれども、しかしながら、じゃあ町民とね、この事業との関係どうかというと、町民はね、その耕作した地権者というのはやっぱり町との絡みだと思うんです。ということもね、考えたときに、今の町長の姿勢、あれではね、やっぱりそのいろいろ生まれている疑問、問題、課題というのはなかなか解決できないだろうなということをもまず訴えておきます。この件については、まあ、県だつうんだつたら県に直接ね、聞くような、であるならばその辺のルートっちゅうかね、体制をちゃんと町の責任で整理して、整備しておいてほしいと。町民、我々がね、議会でもですよ、直接皆さんに聞くのは、これは県の事業だから、だから県と話し合える場をつくっていただきたいということをこの件について求めて終わります。

ああ、その前にですね、いろいろね、この土量の問題。これも、これも県の問題になんのかなということなんです。なかなか、あそこさあつた山がね、消えてはなくなり、消えてはなくなりって、その辺のね土量の移動、このことも確認したくて、今基本のところの確認したんですけれども、これも、あの土量の移動というのも県の責任で動いているという理解でよろしいんですね。いやいや、今の、県のあいつだから。

ということで、もう時間もないから、まさにこれはね、非常に問題、これは県にも、県に確認しておいてください、この土量移動のね。計画に基づいてやっているということなんですから、そしたらその結果どうなってるのかということ、今ここで時間もないし、あとなかなか明快な回答も得られないということから、それはこの正式な場で求めておきます。

次に、3件目の、ああ、3件目って、本当は2件目だけってね、2件目の「子育てするなら山元町」についてなんです、これもまたこの間ね、昨日問題として取り上げられている課題なんです、先ほどのですね、町長答弁にはね、全くがっかりしたと。答えになっていない。私、わざわざ具体的に検証してだよ、これまでのね、取組、具体的に検証し、早急に抜本的な解決が求められている待機児童対策、万全かという質問なんです。それに対してはそういった回答にはなっていない。非常に、待機児童対策を求める質問になっているのにもかかわらず、これまでも誠実な回答にはなっていないということをお伝えしておきます。

ということで確認しますが、一つは、今度はやっぱり待機児童の数の問題だね。さっき

も確認されているんですが、今年、今年度5人追加して6人から11に拡大して、ああ、これはつくし保育園ですね。あれ、人数出て、さっきの私のああいった人数、出てこねえのか、これは。「つくし保育園だよね」の声あり）んだね。まあ、それはね、常任委員会等々で確認しているんですが、6人です。4月1日時点でね。4月1日時点で6人あるんです。この回答では5人追加して、ああ、つくし保育園ね、6人から11に拡大していただいたところであります。この結果、待機児童はなくなったんですか、どうなってますか、町長、伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の質問については、先ほど橋元議員さんのやりとりで担当課長からお答えしているとおりでございます。「さっきの答えでは分かりません。あなたに聞いています」の声あり）こういうね、同じような質問はあんまり、議会の効率的な運営にはちょっと逆行する話じゃないんでございましょうかね。「議長、答弁拒否ということでもいいですか、私の質問に対して」の声あり）

議長（岩佐哲也君）町長……（「今の町長の答えはそれで正解なんですか、答えないという……」の声あり）再度、再度、子育て……（「いやいや、議長は、ああ、んでねえ、町長は私に対して失礼な言動を吐いているんですよ、この大きな議場の中で。それを許すんですか、議長は」の声あり）先ほどの確認ということで、もう一回、子育て推進室長のほうから答弁させます。「その前に、議長として、進行としてね、今の町長の態度、対応というのは許されるんですかというのをまず確認してから進めてください。こんな失礼な話ないですよ」の声あり）まあ、町長の意見としてのあれだから、それは参考意見としてあれている……（不規則発言あり）答弁でなかったんでね、これについては答弁を改めて求めるということで進めたいと思います。「まあ、いや。また聞きます、その辺はね。」の声あり）

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい。お答えいたします。

宮城病院のつくし園の受入地域枠については……（「待機児童がいつか、いねえかという質問でしょう」の声あり）ああ、はい。地域枠拡大いただきましたが、待機児童は4月1日現在、6人発生しております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。いろいろ対策を通した上でまだ生まれているということに対して、町長どうですか、この現実に対して。

町長（齋藤俊夫君）はい。だから、橋元さんにも言いましたようにね、4月時点では6人でできていますね。今後、この小規模保育が9月からということであれば10人の受入枠が増えるわけでございますよね。橋元さんとの議論では、それを待って様子を見ながらということで、先ほど、はい、なつたはずでございます。ぜひ、同席されておるわけでございますから、その辺ぜひご理解いただけるとありがたいなというふうに思います。

あの、年度の初めの関係というのは、前年度から申込みを受付をしてね、年度初めにどういう受入れをできるか。そこで、今課長から改めて申し上げましたけれども、残念ながら6人の待機児童が発生しているということでございます。それは、つくし園の関係も含めて残念ながら6人ということで、しかし、この年度の途中で小規模保育が完成すれば新たに10人の枠が増えるわけでございますから、その中でどこまで調整できるかという、そういう前後関係になるということでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。そんなことはね、私たちもちゃんとつかんで、そしてそれで解決しないから、していただけないから質問しているんです。町長、去年の12月議会で何と答

えているかという、待機児童対策として年度初めに何とかゼロに持っていくと明言しているんです、町長。だから、年度途中の待機の状況は許していただくと、若干お待ちいただくというのが去年12月の町長の回答でした。

この質問に至った経緯については、去年の、20年度の9月にもう既に9人の待機児童が生まれているんです。確かに年度当初は、19年度の年度当初はゼロだったんですが、先ほどの課長の説明どおり、もろもろのそのタイミングで10月1日現在では9人に増えた、待機児童として示されたんですよ。そして、ゼロに持って行って町長は強い決意をさせていただいたのにもかかわらず、6人もの待機児童、今年度の当初に。これはね、20年度は、去年は1人だったんだね。それが今度は、今年もう6人にも増えているんです。その前は、19年度、平成30年度、元年、令和元年は年度途中で9人生まれているんです。という中で対策をどうしてんのかということを確認しているんですが、そしてその対策として先ほど言ったつくし保育園を云々ということを強調したわけです。にもかかわらず、6人の待機者を生み出している。対策はどうなってるんですかということの確認なんです。

まあ、それに対しては、対策は小規模保育を云々というふうなことで、その対策方はそこを強調しているわけですが、その前にですね、それはそれで小規模でまた改めて確認しますが、今のね、町長の。その前にですね、現状の認識なんです、待機児童を生み出すね。3号認定、ゼロ歳から2歳児の確保の予定数と実績、この5年間、27年度から去年までですか、について確認しますが、もしそっちで数字出していなければ私が出します。これはあくまでもこの計画の中で出されている数字ですからね。これは通告にないのかなんとかつつう話じゃありませんからね。課長どうですか、もし整理されているならば。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。3号認定なので、ゼロ歳児・1歳児・2歳児ということの需要の見込みとその実績ということでお答えさせていただきます。

今年度につきましては、計画、需要の見込みを出す際にですね、用いている数字としては、まず子供、町全体のゼロ・1・2歳の人数がどうかというのが一つあります。（「そいつはいいの。数字だけで」の声あり）はい。

それと、それに対してどれだけの人が利用したいかということなんです、今年度については、子供の数については予定より若干多いかなという人数で、ほぼ予定数プラス若干名ぐらいで全体の児童数は実績としては上がっているんですけども、一方、保育所を利用したいという利用率ですね、利用率が見込みの計画より若干高めに実績としては上がっておりまして、受皿はつくし園の受皿を用意したんですけども、この利用率、希望が、ニーズが若干高まったがために、計画よりですね、高まったために……（不規則発言あり）ええ、見込量が増えたということになっています。（「平成27年は見込み何人、実績何人、28年は見込み何人、実績何人ということ言えばいい。」の声あり）はい。すみません、申し訳ございません、そこまではちょっと整理できておりません。

（「何やってんだ。ちゃんとお願ひしますよ。こういう数字が出せない……。できるんですか。まあ、私が、んだら……」の声あり）

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい。私が一方的に、「ほいづ違うべ」って言われるのが、んだから、んだから今確認したんだけっとも、私がこの計画から拾い上げた数字を見ますと、平成27年、

2015年では計画の中の数字は見込み57人、それに対して実績は、その計画57人に対して実際は53人。28年、63人に対して59人。29年、63人に対して74人。30年、63人に対して80人。元年、31年、63名に対して74人。そして、令和2年度、せめてここの数字だけ欲しいんだよ。令和2年については、2020年についてはここで急に見込みを上げたんですね。なぜ上げたかっつうと、そういうニーズがね、その計画をここで変えるわけだから、そこで78で、63からいきなり78と見込数を上げたんです。令和2年ですから、実績数、出てっと思うんですが、実績は何人でしたか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。令和2年度のゼロ歳から2歳児の実績は77人となっております。

8番（遠藤龍之君）はい。そして、そういう見込みと実績のね、関係の中で生まれてきたのが待機児童なんです。流れから言いますとですよ。令和元年、平成31年、2019年には63の見込みに対して実績は実際は74名だったんです。という中から、待機児童が10月1日で生まれたんです、9人。令和2年、去年、20年は、ここで見込数をぐっと上げたんですけども、15名ね、78名にして、今言った実績77名ということなんです。なぜか待機児童を5名生み出しています。そして、今年、21年度は、見込数はここでも大きく跳ね上がっているね、82名に対して、残念ながら6人。しかもですよ、つくし保育園に、5人から6人増やして11人見込んでも、お願いしても6人も生み出している。この要因は何ですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。1回目のお答えで触れていますようにですね、町の復興に伴ってなりわいの再生が進んでいると、あるいは女性の社会進出、核家族もありますし、あるいは幼保無償化の関係もあるでしょうね、もろもろの関係があって、そういう保育ニーズの傾向があるというようなことで捉えているというようなことでございます。

先ほど議員から触れていただいたように、12月議会ですか、私が新年度に向けて、スタートに向けてというようなことで、お尋ねの際にそういうふうな思いで取り組みたいというふうなお話をさせていただきました。それについては、このつくし保育園のほうに一定の地域枠を拡大していただける、そういう調整の話が進んでおりましたので、そういう部分を念頭にお話をさせていただきましたが、残念ながら思っていた以上にこの保育所を利用したいという人数があったということでございます。

4月のスタート時点では残念ながらそういう状況でございますけれども、先ほど来の繰り返しになりますが、この9月からですね、この小規模保育、10人での体制整備が整うというようなことでございますので、一定程度の解消に努めてまいりたいなという、そういう流れであるというようなことでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。うーんとね、まあいいや。待機児童の問題を意識し始めたのはいつ頃からですか。ずっとこの件についてはね、議会でも取り上げてきたんですが、その辺を確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かな部分はちょっと定かではございませんけれども、ここ数年来かなというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。この件に関しては、それぞれの議員の皆さんからも、そういった取組に対して質問があったかと思うんですが、まさに二、三年前。数字的にも見られる。もっと、私は基本的にはもっと前から取り上げているつもりなんです、しかし具体的に

数字として上がってきているのは、あるいはこの計画にですね、示されてるということで加味すれば、そのとおり。じゃあ、意識し始めたのはその頃、対策を始めたのはいつ頃からですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。宮城病院とのこの大きな意味での連携強化に努めてきました。そういう中で、宮城病院さんにもこのしょうがない保育園の地域枠についての拡大を理解をしていただいております、これまで1回枠を広げてもらって、さらに今回というですね、こういう町としての一定の努力もしてまいりましたし、問題意識を持って、小規模保育事業の関係についてもですね、今回おかげさまでという部分でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。その辺の対策は、20年の3月以前にもう町としては完結しているんです。町長は、まあ、これは何回も言っているんだけど、もうそういう施設関係に対してはね、担保していると、だからもう新しい施設は造らないと明言しているんです、20年3月にね。ということは、この待機児童対策、あるいは保育所の問題については、もうそこで完結している、だからもう要らないんだよと。その年からですからね、待機児童が生まれているのは。（「23年」の声あり）20年の3月の当初の提案説明のときに言っていたの。（「まだ就任していない」の声あり）

議長（岩佐哲也君）2020年。

8番（遠藤龍之君）ああ、違う、1920年、ごめんなさい、ごめんなさい。

議長（岩佐哲也君）2020年でしょう、2020。

8番（遠藤龍之君）2000、2000だ、んだ。ごめんね。でも、そのくらいはね、分かっぺなやと思うんだけど……、はい。と言っているんですよ。だから、それは何、そのね、要らないというのは、何に基づいた話だったのかということをお確かめます。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、それまでのこの町の震災後のですね、保育所の集約的な整備、あるいは多様な保育ニーズにお応えするという、そういう2つの関係からそういうふうなお話をしてきましたし、バックデータとしては当然、そのいわゆる子供の数ですよ、年齢区分ごとにどういうふう子供の数が推移するのかという、そういうものをもろもろ勘案しながら、一定の考え方をそのタイミングでお話しさせていただいたというようなことでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。一番重要なことを忘れてしているというか、やらなくちゃならないことをやっていないということの結果、こういう問題を引き起こしているのかなと改めて確認しました。この件については前回は確認しているんですが、この1期から2期に移る際に、1期をどう総括し2期に生かしたかということも言っているんですが、その辺も曖昧。そして、今のお話をするならば、さっきなぜその見込数と実績を数字を挙げて言ったかということなんです。その時点でね、もう見込みをはるかに超える実績を示しているんですよ、この時代に。それは総括しましたか。確認しましたか。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君。（「いや、したか、しねがだけだから、いいんだ……」の声あり）ちょっとお待ちくださいね。

すみません、その前に、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長します。

町長（齋藤俊夫君）はい。お待たせいたしました。すみません。まあ、確認しながらの話になりますが、橋元議員との受け答えの中でお話ししたかと思っておりますけれども、いわゆるこの保育所の受入人数、基本的に150ということですね、それから最大での受入人数と



いう2つの枠がありますので、今議員ご指摘の部分は150をベースにしたお話というふうに理解するところがございますが、町としては要件を備えればですね、一定の最大面積、最大受入れの、うん、関係との関係で、ええ、この待機児童なりの関係を認識してきたというような部分があるということでございます。

議長（岩佐哲也君）町長、先ほどの質問は、計画と実績をチェックをして、それをどう生かしたのかと、チェックをしたのか、反省をしたのかという質問なんです、それに対する回答ではないようなので、その辺の回答をひとつお願いします。

町長（齋藤俊夫君）私としてはですね、だからそのどちらをベースにして確認をというふうに捉えたものですから、150じゃなくて170のほうでの理解をしているというふうにお答えをしたつもりでございます。（「そういう質問はしていません」の声あり）

議長（岩佐哲也君）先ほど、遠藤議員のほうから数字を挙げて、77に対して65だとか、ああ、65に対して77とかってやったやつの実績、チェックをして、それをどう生かしたのかと、そういうことをやっているのかという質問だったと思うんですが、それに対する回答。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。第1期計画があつて、第2期計画に移る際には、当然、第1期計画の事業実績を検証した上で第2期計画の数字を積み上げてきたと、つくっていったということで、そういうような計画づくりをしてきております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。答えになっていない。理解していない。具体的、そしてこの時期には保育所建設の問題も再燃、再燃って、盛り上がっていたときね、という中での話の中で、その必要性というのをその都度その都度確認されてきた話であるのにもかかわらず、こうしたもう次期計画にはもっと低く押さえ、ああ、多く押さえているんです。であるならば、今回の新しい計画の中です、体制整備は、これも橋元議員からも出たんですが、この計画に対しての体制整備はどうなっていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも具体的話でございますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。3号認定の0・1・2歳の体制整備ということで、受皿の整備というふうに捉えて答えさせていただきます。

受皿としては、基本となるつばめの杜保育所の受皿、そしてそれに加えて事業所内、宮城病院のつくし園の受皿を加えて、さらに小規模保育事業を、計画では令和4年度実施という体制で計画しておりましたが、それを前倒しして令和3年度に、今年度実施しているところがございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。それがね、計画どおりになっていないからいろいろね、問題になっているんですよ。深刻に受け止めてくださいよ、この問題を。まあ、これはあと最後に。

小規模保育、これ、順調にいつているんですか。取り組み始めたのはいつからですか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。取組のスタートというところで、まあ、どこをスタートとするか、違いはあるだろうと思いますが、担当課の私としては、令和2年の4月の組織目標、課の組織目標に待機児童の問題を取り上げて、その解決策として小規模保育の検討をスタートしたところがございます。令和2年の4月と。ちょうど1年……（「そういう意味じゃない」の声あり）

議長（岩佐哲也君）どこまで進んでいるかという現状についての質問だったと思うんですが、そ

の辺も説明してください。現在どこまで進んでいるかという。（「んだんだ、それも」の声あり）

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。現在の進捗ですが、先ほど答弁でもありましたようにつばめの杜地区内で予定しておりますので、地区内の方への説明会を1回開催しまして様々な意見を頂戴したところでございます。加えて、事業者の募集を行いまして、それで1者から、事業者、応募いただきましたので、今後、選定に向けて委員会を開催して、選定会議で業者の決定ということで、その後は9月開所に向けて進めていきたいと思っております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。取り組み始めた時期、令和2年、今、平成って言ったが、令和2年の4月って言ったよね。そして、今現在の取組状況というのはかなり遅いんです。だから、取り組み始めたの、具体的に取り組み始めたのつつうことになっというから動き出したの。2月か3月、今年に入っての2月か3月頃の記憶しかねえんだけど、その辺正確に、明確に。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。取組の初めをどこに持っていくかというのは、ちょっといろいろ、小規模保育を、計画を位置づけようと、やろうというのを確認したのが実際は令和2年の4月であったんですが……（「それ、ちょっと違うね」の声あり）ええ、具体的に動き始めたのは今年度に入ってからでございます。当然その前には、予算の要求、当初予算の要求は行っておりますが、その準備を踏まえて実際に動きを始めたのは今年度、4月以降ということになります。

8番（遠藤龍之君）はい。重要な課題として、先ほどの答弁の中でも言っているの、明確に。つくし保育園で対応する、小規模で対応するって、その対策としてね。そして、その始めだというのがさっき言った令和2年の4月だとすれば取組がうんと遅いんでねえかと。深刻にこの事態を受け止めての対策なのか。ようやく動き出して、果たしてそして、その前に、7月開所だからね、我々に一番最初に言ったのは。それがいつの間にか9月開所になっている。その9月開所も一体どうなる、どういうふうな、今までの取組方だと我々は非常にもう不安、懸念の中において、そういう生活を続けなくてないという状況なの、今までの取組を見ていると。その辺については絶対に9月にやるんですか。やるという、改めて確認します、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。事業主体は民間でございますよ、ねえ。町が、町が設置するわけでございますよ。そこのところを……（「姿勢の問題じゃないの」の声あり）ちょっと間違わないでくださいね。町としては……（「それも分かっている」の声あり）当然、一日でも早くという、そういう強い思いはありますね。（「今こういう……。やる気ねえんだ、これ」の声あり）いや、そういう不規則発言はまずいんじゃないですか。（「お役所仕事だ」の声あり）

議長（岩佐哲也君）ちょっと。説明続けてください。（「はっきり言って説明になっていません。」の声あり）うん、だから……（「ちゃんと、ちゃんと議事進行をしっかりとってください、議長」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）事業者の申請に基づきね、また事業者側のご都合もいろいろあつたりします。そういうものが相まって具体の時期が決まるわけでございますので、最初の見込みを少し遅れるような状況にはございますけれども、これは相手のある話で進めておる事業でございますので、その辺もご理解いただけるとありがたいと、このようなことでござい

ます。

8 番（遠藤龍之君）はい。皆さん聞きましたか。民間、するのは民間って、させるのは町でしょう。町の方針に従ってやるんでしょう。そんなことも分からないで行政をやっているんですか。そして、そして、この待機児童の対策をね、延々と永久に続けるつもりですか。こんな町に誰が住むかという。先ほど来言っている、「子育てするなら山元町」、本当にね、残念で悲しい話だ。

考え方として、課長どうですか。民間でと言う町長のね、補足してください。こんな無責任な話するなんて、聞いたことない。

議長（岩佐哲也君）子育て定住推進課長。（「民間の事業でしょうということに対して、実際の事務方ではどうですかという……」の声あり）ちょっと、今課長に振りましたから。（「まあ、それについての答えがないんだったらいいです」の声あり）

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい。お答えします。事業実施主体は当然、民間、ああ、民間になろうとしているということで、町はどういう責任があるかということ、事業認可の責任があるので……（不規則発言あり）ええ……（「もう一回最初から言って」の声あり）ええ、そうです、事業を認可する、そのやろうとしている事業者を指導監督する立場にあるということで、民間だけじゃなくて一緒になってですね、事業者側と認可する行政が一緒になって、この事業は、この保育は進めるものと考えております。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。これ以上何を言っても駄目ですね。本当にこの待機児童問題というのは、これまでも何回も取り上げてきました。そして、その対応を求めてきました。しかし、その解決は見られないということで、それぞれの議員がね、この問題については町に求めていると。そして、また今日もまたですね、本当に的を射た、この対象者、関係者の思いに答える答弁というのは出てきませんでした。

何に基づいてこの保育事業ってされているのかということ、子ども・子育て支援法第61条に示されている。そして、それに基づいて町の先ほど来示している事業計画がそれを位置づけてやっている。その61条というのはどういう中身かということ、市町村は、基本方針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を定めているんです、この61。そして、それに基づいて市町村計画を位置づけて事業を進めているということなんですが、そうした下での事業展開の中で、今都市部では大きく取り上げられ、そしてその対策の緊急の解決が求められている待機児童問題ですが、先ほどもありました、こんな田舎町で本来あってはならない問題がいまだに解決されない状況が続いているんです。

山元町の保育事業は、国、県の助成も得ながら、順調にその進展は見せています。先ほど町長説明もありました。しかし、一方で、この待機児童をめぐる問題については深刻な事態を迎えている中、この間のその対策、取組を見るならば、約束が守られない、本当にやる気があるのかということがこの間の議論の中で明らかになっています。待機児童を1年間放置しているという極めて深刻な事態も見聞きしております。そうした自覚が全く見えない。待機児童世帯の生活を思いやっていただきたい。これを強く訴え、終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、8番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は6月11日、金曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後5時22分 散 会

---